

平成28年第4回浅川町議会定例会

議事日程 (第3号)

平成28年9月15日(木曜日) 午前9時開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成27年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成27年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成27年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成27年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 5号 平成27年度浅川町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 6号 平成27年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 7号 平成27年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 8号 平成27年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 9号 平成27年度浅川町上水道事業会計決算の認定について
- 日程第10 議案第44号 浅川町税条例の一部改正について
- 日程第11 議案第45号 浅川町税特別措置条例の一部改正について
- 日程第12 議案第46号 復興産業集積区域における浅川町税の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第47号 浅川町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第14 議案第48号 石川地方介護認定審査会共同設置規約の一部改正について
- 日程第15 議案第49号 石川地方障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部改正について
- 日程第16 議案第50号 指定金融機関の指定の変更について
- 日程第17 議案第51号 平成28年度浅川町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第52号 平成28年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議案第53号 平成28年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第54号 平成28年度浅川町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第21 議案第55号 平成28年度浅川町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第22 議案第56号 平成28年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第23 議案第57号 平成28年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第24 議案第58号 平成28年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第25 議案第59号 平成28年度浅川町上水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第26 議員派遣の件
- 日程第27 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	渡	辺	幸	雄	君	2番	金	成	英	起	君	
3番	須	藤	浩	二	君	4番	緑	川	富	士	男	君
5番	江	田	文	男	君	6番	笹	島	亮	二	君	
7番	水	野	秀	一	君	8番	田	中	重	忠	君	
9番	上	野	信	直	君	10番	角	田		勝	君	
11番	久	保	木	芳	夫	君	12番	円	谷	忠	吉	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	須	藤	一	夫	君	副町長	大	谷	修	治	君	
教育長	内	田	賢	寿	君	総務課長	久	保	木	正	信	君
会計管理者	八	代	敏	彦	君	建設水道課長	江	田	豊	寿	君	
税務課長	菊	池	三	重	子	君	住民課長	坂	本	高	志	君
保健福祉課長	須	藤	寿	行	君	農政商工課長	岡	部		真	君	
学校教育課長 兼社会教育課長	小	針	紀	喜	君	代表監査委員	本	多		守	君	

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	岡	部	栄	也	局長補佐	生	田	目	源	寿
--------	---	---	---	---	------	---	---	---	---	---

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
ここで、暑い方は上着を脱いでも結構です。

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、認定第1号 平成27年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 農業の面で人・農地プラン、このことで、ページにすれば79ページですけれども、染地区がいわゆるそのモデル地区として土地の、農地の集約化をしたわけですね。そのために、説明では染地区に296万円の交付金があったと、こういうふうな簡単な決算の説明がありました。そのモデル事業となる染の事業の概要、どういうことをやってどういうふうになってどういうお金が、補助金等も含めてそういう集約化の奨励のためのお金がきたのか。あるいは、そのお金の使い方や、染地区におけるさまざまな、この事業をやってどうだったかということなんかも含めて、その概要をご説明いただきたいと思います。

それから、91ページになりますか、定住促進住宅の積立金450万円。これは、この450万円を積み立てるといふこの理由は修理に、やっぱり鉄筋コンクリートというようなこともあって金がかかるということで積み立てするんだということを前にも聞きました。今度は、450万円というお金を積み立てたわけですね。この積み立てる原資というんですか、あるいはその金額の捉え方、450万円はこれこれこういうわけだとか、あるいは使用料の何%ぐらいだとか、あるいはそのほかそういう根拠たるものがあればお伺いしたいし、それはこの修理の要望なんかが出たときにそのお金を使うという、そういうものなのか。あるいは、一定程度準備をしておいて、そして一律にもう耐用年数に近い、そういう水回りとかそういうところを一斉に修理するとか、そういう使い方、そのことについてもお伺いしたいと思います。

3番目には、これは簡単なことですが、資料館を展示がえしましたね、歴史民俗資料館。私も入りま

したけれども、あの資料館は本当に鉄筋コンクリートの、しかもその構造の中でも頑丈なつくりをしてあるわけなんです、町では花火、そういうものを基本として展示がえをしたりしているんですけども、入館者はどの程度なのか。あるいは、今どういう利用なんかもしておるのか。

例えば、私は小学校や幼稚園や、次代を担う子供たちのそういう、ふるさとを知るというんですか、歴史を知るというんですか、いにしえを訪ねてという言葉がありますけれども、そういう町として、大きくなったときに自分たちが誇れる、そういうものの基礎となるようなものが、私は展示されていると思うんですね。そういうことへの取り組み、恒常的にやっぱり小学1年になれば来てもらうとか、社会科見学の一環として毎年やっているとか、何かそういう、町外からの遠足なんかあればそういうところに寄ってもらうとか、いろいろそういう工夫も私はして有効な活用をすべきだろうというふうに思うんですが、その点をお伺いしたいと思います。

それと、76ページの、いわゆる緊急雇用の、雇用の数を3人から2人に減らしたわけですね。そういう減らした理由は町長の、緊急雇用というそういう名にいわば値しないような、毎年応募しても同じ人が来たり、そこで緊急に働いてその間に新しい職を見つけるとか、そういう目的的なものから考えれば、それに外れるようなものになっておるやに、そういう町長の理由の一つにあったかと思うんです。

私は、県とか国の補助事業が去年でということ打ち切り、去年まではあったんですけども、浅川町は1年ロスしたというような感じだと私は思うんですけども、なくなったからといってもそういう方々のために町は雇用をふやす、収入の場をつくるというような面でも、同じ人でもその状況によってはやっぱり採用して、あるいはできるだけPRをして、当面困っているというんですか、そういう人たちに門戸を開くと、こういうことは必要だろうし、また、本来の目的である公共施設の美化をきちんと守っていくという点が県からもありましたように、町道の草刈り、私も質問しましたがけれども数字的にちょっと間違えたようですけども、換算するキロメートルが、私、10キロメートルなんてこと言ったかなと思うんですけども、そうじゃなくて100万というか、そういう大きな数字になるかと思うんですけども、そういう数字ですね、あ、10万か、そういうものになるわけでありまして、草刈りがやっぱり今、緊急に求められているんです。毎年、毎年ね。

私も驚いたんですけども、きのう石川のほうに用があって通ったら、城山の下の蛭田設計さんのところに行っている道路のところに、依然としてまだ1回も草刈らない草が覆いかぶさっているんですね。これは個人の土地があります。しかし、私よくよく道路敷はないのかなと思って見たら、やっぱり道路敷と私は思えるような幅は狭いんだけど、そういう小さい土手のところにも草があるんですね。だから、ああいうものをなぜ刈らないのか。やっぱりこれは労力不足というか、そういうものが大きな理由の一つだろうというふうに思うんです。

建設水道課も、大雨や大風などがありますと待機して即座に、集落の木や竹が道路にかぶさっているよと、古木が倒れているよと、こういうものに基づいてその復旧に全力を尽くす。そういう姿を見ておりますので、それはそれなりに大変だなと、やっぱり役に立っているなというふうに思うんですが、やっぱりこういう事業を興しながら継続する、興すというよりも継続して事業を減らさない、こういうふうなことをやるべきだろうというふうに思うのでありますが、その点もう少しこう突っ込んで考えていただければなというふうに思う

んです。その点であります。

最後に、この2億円近いような、まあ2億まではならないけれども、こういう1億8,172万9,000円という黒字、しかも財調にも積み立ててこれだけの黒字が出ている。健全財政であると同時に、まだまだやれる仕事があるのかなど、反面、町民の方から言われました。町は毎年どのぐらい黒字なんだというようなことから、やれる仕事をやるべきだろうというふうなことも考えるんですけども、私はそこでかねてから主張しておりました非正規雇用の嘱託、嘱託は非正規という言い方かどうか、それは正でないから非正規なんでしょうけれども、嘱託とか臨時とかこういう方々の、やっぱり私は、どうしても町の将来なんかを考えたり、例えば子供の数とかいろいろ推計を考えれば、正職員に全部できないということがあれば、やっぱりこういう黒字の中では嘱託職員、臨時職員で3分の1、この浅川町の職員の働いている人のおよそ3分の1の人たちが働いているわけですよ。その人たちが今いなくなったらもう、バンザイするしかない。例えば保育所なんかはね。だからそういう点で、もっと身分の待遇改善をすべきだろうと。

切実に訴えられたのは、いわゆる何ですか、親兄弟の慶弔の弔ですね、弔いというんですかね、そういうものの有給休暇もないんだそうですね。これは正職員であれば1週間なり、それ相当にあるわけですけども、せめてそういう弔の部分の、弔の部分については有給で休めるような、そういう制度というんですかね、待遇をすべきだろうと。今1万円上げろ、2万円上げろといっても、これはなかなか今いろいろ現実的じゃないと言われるかもしれませんが、そういうささやかな願いというんですかね、その程度ならば特別大きな財源を要するわけでもないし、本当にその心情に沿って検討していただきたいなど、こういうふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 担当課長より答えます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） では、1点目の人・農地プラン、染地区の集積協力基金についての概要ですが、場所は染の圃場整備区域内におけるところです。その区域、約14.8ヘクタールが該当しています。そこで延べ39人ほどの所有者がいましたが、それを4名程度に集約されたということになっております。14.8ヘクタールで1アール当たり2,000円になりまして296万円。その使い道については、その地区の方々の話し合いに基づきまして、出し手と受け手のほうの方にその金額が交付されたというようなことになっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） それではお答えします。

まず、質問がありました450万円、91ページのみのお団地における積立金とその算定方法ということになりますが、まずこの点については、当該年度における家賃収入に対して当年度における必要な修繕等、そういったものの費用を算出しまして、それで収入、支出、積み立てできる可能額については当初予算の中で算定した中で維持管理積立基金のほうに積み立てをしているということで、決まった率とか、そういったケースについてはございません。その年度によっての事業の取り組みによって、家賃収入から必要額を差し引いた残りを基金のほうに積み立てをするというふうなことで対応しております。

その基金の使い方ですけれども、これについては27年度の決算にも出ていますように、27年度については下水道接続のための敷地内の埋設費用とか、そういったものを27年度では実施をしました。また、今後は外壁等も相当塗装とか傷んでいる部分もありますので、今後そういったものに備えた基金ということで、年々劣化する関係もございまして、今現在基金の額については125ページに記載のとおり27年度末現在高で3,362万5,000円という状況ですけれども、5階建ての2棟ありますので、外壁塗装をやるにもそれ相当の費用がかかるということですので、それら今後の長寿命化を踏まえて基金の管理のあり方も、必要額はなるべく基金のほうで積み立てをしたいという考えで対応しております。

次に、緊急雇用関係、就業関係で3名から2名という話がありましたけれども、27年度においても嘱託職員2名、臨時職員3名の5名体制で実施しております。確かに、今ご指摘のありました路線における草刈り等もまだできていない路線もあるかと思っておりますけれども、一般質問などでもご説明しましたように、町長答弁にありましたように適切な時期に対応できない場合もございまして、そういった箇所については適時に対応していくということで、町道の維持管理については交通の安全を確保する上で、そういった部分はお気づきの点がございましたら速やかに対応したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長兼社会教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） 歴史民俗資料館についてのご質問でございましたけれども、入館者でございますけれども、平成27年度が226名、26年度が184名ということで、約2割ほどふえたところでございます。

利用状況等につきましては、町内の小学生では総合授業に町を知るということで、町の花火の展示、さらには2階のほうに収蔵庫がございます、そちらで昔使っていた古い道具、それらの展示のほうを見ていただいているところでございます。また、中学生にありましては花火教室ということで、これらの中学生に花火の歴史等を知っていただくということで、入館いただいているところでございます。

なお、昨年度、27年度に改修をしまして、その後テレビ、プレーヤー等を設置しまして、それら画像等も入館者に見ていただいているところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 繰越金と合わせまして、嘱託職員、それから臨時職員の待遇改善のおたがいでございました。

嘱託職員、臨時職員の待遇改善につきましてはその都度行っているつもりですが、特に臨時職員の親兄弟の忌引きを有給で休めるようにというお話でございましたが、本年4月、28年4月から日々雇用、それから期間雇用、また隔日雇用の臨時職員に対しまして、有給休暇の制度を設けたところでございます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 今、総務課長から忌引きの有給休暇、そういう制度を28年度からつくったということ初めて聞きまして、28年度の予算の中でもそういう説明はなかったので、これはよかったなど、こういうふうに心から思います。

浅川町は以前から、嘱託職員や臨時職員の待遇の改善は本当に微々たるものだけでも少しずつやってきているんですね。町村によってはなかなかやらないところもあるし、また平田村のように毎年保育士を1人くらいは嘱託から正職員に雇用しているという、50歳代の保育士が正職員になったという話も聞きましたけれども、そういういろいろな差はあります。しかし、ついきのう、おとといかな、民報新聞にも載りましたけれども、全国の市町村、自治体の正規職員は、ちょっと私、資料を忘れてしまいましたけれども、何十万人になっているんですね。本当に驚くべき数字なんです。

これは、うちのほうの国会議員なんかも国でいろいろ論議をしているんですけども、やはり自治体がワーキングプアと言われるような、いわゆる年収200万円以下、こういう人たちをつくり出している。貧困を地帯でいっているような、そういうものの元締めになるようなものであってはならないというふうには私は思うんですね。浅川町の場合には、いろいろお聞きしますと、ボーナスも浅川町では出るというふうなこともあって、少しでもよかったなと思うと同時に、やはりこの同じ仕事をして、責任の度合いはいろいろ問い詰めれば違うんでしょうけれども、特に人を扱う保育士なんかは同じ仕事をして、やっぱり正規の職員の年収からすれば半分にもならない、3分の1くらいだ、こういうものであっては私はないと思うんですね。

ですから、これは町長しか答弁できないと思うんですけども、町長もこの浅川町は、退職慰労金ではないんですけども、寸志という形で1年1万円ですか、積み立てているんですね。あるいは、5年たつと5,000円ですか、そういう昇給なんかもやっているというようなことも今までやってきておりますけれども、やっぱり抜本的に必要な、特に人、人間を育てる、そういう特殊な職場、こういうものを先頭に正職員にしていく。それはいろいろルールをつくって、若い嘱託職員は町長が言われますように、1人正規の職員になりましたね。それでもやっぱり、非正規の嘱託の人らは、嘱託からは正規にはなれないんだぞと、こういうことが言われていたのにこしはなつたと、年齢というふうなこともあるんでしょうが、そういう職場間の心の違和感みたいなものも出るんですね。

ですから、その辺は待遇改善をしていくと同時に正規の職員にしていく、そういう方策も私はなお考えていかなければならないのではないかと、こういうふう思うのですが、町長、いかがでしょうか。

それから、建設水道課長の答弁にあれするわけではないんだけど、抗するわけではないんだけど、私言った箇所については、私春先に言ったことがあるんですね、建設水道課に行つて。毎年あそこは、カヤとかいろいろでこう、なっているんですよ。だから、そういうところは速やかな対応をすること、しているということを行いましたけれども、ああいう箇所はどういうふうに対応しているんですか。速やかには対応していないと、こう私は指摘せざるを得ないということではありますが、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 先ほど申しあげました有給休暇の話ですが、ちょっと間違つて捉えられると困りますので、忌引きを有給休暇として設けたのではなくて、何にでも使える有給休暇の制度を設けたということでございます。

それから嘱託職員、それから臨時職員の処遇改善でございますけれども、その都度多少ではありますが行っているつもりでございます。なお、30年4月1日開園に向けまして、嘱託の保育士、それから嘱託の幼稚園教員等については、ある程度の給与等の改善は行っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 今おただしの箇所については、大変ご迷惑をかけているかと思います。一度も刈っていないということですので、速やかに対応したいと思います。

また、そういった箇所についても町内にあるのかどうか、その辺も含めまして、適正な維持管理ということで確認をしまして、速やかに対応したいと思います。一度も刈っていなかったことについては、大変ご迷惑をかけて申しわけないです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） すみません。10ぐらいあるものですから、なるべくゆっくり申し上げます。

1点目です。決算書の11ページ、歳入のところが町税に関してなんですが、決算審査報告書の5ページにもあります町税の収納が、前年度と比べまして5ポイントも上がって94.5%になったと。しかも、軽自動車税は100%の徴収を達成したということで、これは本当に素晴らしいことだったというふうに思います。

現在、税務課長は徴収係長という立場で、先頭に立ってこの問題に、収納率の向上に取り組まれたというふうに思うんですけども、どのような取り組みをされたのか、お伺いをしたいというふうに思います。

2点目です。やはり11ページにかかわりますが、不納欠損が前年度と比べて大幅にふえました。個人町民税は264万円だったものが863万円、法人町民税は23万円だったものが114万円、固定資産税はなんと295万円だったものが2,311万円、大幅にふえました。その大幅にふえた理由も含めて、この不納欠損の処分をせざるを得なかった内容について、詳しい説明を求めたいというふうに思います。

3点目です。決算審査報告書の7ページの中で、監査委員より、補助事業について補助金の交付は町補助金交付規則の定めるところにより行われたが、一部精査を要する補助金交付が見受けられたというご指摘がなされました。まず、監査委員さんにお伺いしますが、このご指摘の具体的な内容についてお伺いをいたしますとともに、担当部局の説明を求めたいというふうに思います。

4点目です。35ページの弁償金に関して、東京電力からの弁償金が、賠償金がこの中に入っているわけでありまして、これに関して現在町民の方々に、山林を所有する町民の方々に森林に対する賠償がなされておりまして、これは現在進行中だと思うんですけども、町としては町有林、町が所有している山林についての賠償を東京電力に請求しているのかどうか。この点についてお伺いしたいと思います。

5点目です。45ページの広報費に関して、私は一般質問で、現在在京浅川会の会員の皆さんには広報あさかわを2カ月分まとめて送っているんですね。だから、1部は1カ月おくれて着くということになっているわけでありまして、これを毎月送るべきではないか、送ってほしいという会員さんの声があるというふうに申し上げました。答弁は、ちょっと慎重な答弁だったというふうに思うんですけども、これはその後どういうふうになったか、お伺いしたいというふうに思います。

6番目です。47ページの地方創生事業費に関して、この中で消費喚起、地域住民生活等緊急支援ということで、1,426万円が計上されました。浅川町では20%のプレミアム付振興券を発行するという事で選択をして、商工会に委託をしてなされました。この効果についてどのように評価をなされているのか、お伺いをしたいと

いうふうに思います。

それから7点目、同じく地方創生事業費の中で、浅川町産米のブランド化、販路拡大推進業務委託89万円並びに米の消費拡大推進業務委託95万円が計上され、浅川町の米を広く売ろうという取り組みがなされたというふうに思うんですけども、その委託の内容とその成果についてお伺いしたいと思います。

8点目、59ページの児童福祉費、放課後児童健全育成事業費の絡みでお伺いします。

主要成果の概要書によれば、浅川地区でも学童保育の登録者数が160人になったということで、当初から比べれば考えられないようなふえ方なんです。中身が大変いいからということで保護者の方も安心して預けたという方がふえているという結果だと思うんですけども、しかしこれほど多くなってくると新たな問題もあるのではないかとこのように思うんです。その認識と対応について、どのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

9点目です。75ページの共同福祉施設費に関してお伺いします。

私は一般質問で取り上げましたが、共同福祉施設のホールのほうの冷房が、たしか2年間ぐらいだったと思うんですけども壊れたままになっていて、これを新しいものにしてほしいという利用者の声があるということで質問いたしました。答弁は、新しいものに取りかえるということで、今年度の当初予算にも計上されました。

ところが、どういう結末になったかという、取りかえる前に掃除をしたら動くようになった、だから買いかえなかったと。こういう話であります。掃除をしないで2年間使えない状況に置いておいたという、この管理の状況は一体どういうことなのか。

それとさらに、掃除をしたら直ったということを利用者に伝えていなかった。利用者は知らないで、暑い中使わないでやっていたということなんです。こういう不親切な話もないと思うんですけども、町長、この点についてどのように認識をされますか、お考えになりますか。伺いたいと思います。

最後です、10点目、教育総務費に関してお伺いします。

いじめ問題に関してです。いじめ問題に対する町の対応、いろいろ心を砕いてやられていることと思うんですけども、概要をお伺いしたいと思います。

同時に、子供へのいじめアンケートについて、この結果、27年度はどうだったのか。それから、私は以前の議会で、記名式のアンケートは、やはりちくったということで正直なことが書かれない恐れがあるから無記名にしたほうがいいのではないかとこの質問をいたしました。現在、その後改善されたのか、それとも記名式のままなのか、お伺いしたいというふうに思います。

よろしくをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） それでは、どのような徴収の取り組みをしたのかということにお答えしたいと思います。

年4回の催告書の送付と、納期ごとの督促状を発送しています。この催告書に対しては、催告を出した時点で納付、それから相談等を受けていただいた方はいいんですけども、催告に応じず納付とか納付相談のない方については電話催告を行います。その電話催告でも直接お話しができないとかという方に対しては、臨戸徴収

を行い、あとそれでもコンタクトがとれないというような方には債権差し押さえ等を実施するなどして、徴収を行っていきました。

次、不納欠損の増の原因なんです、今年度、今まで公金横領分として税のほうに上がっていました町民税と固定資産税の分を不納欠損したのと、あと平成4年から21年までの古い部分の税金が塩漬け状態となって残っております。この分について、県に倣いまして今年度、不納欠損をいたしました。それで、金額がふえております。公金横領分について、町民税の分は341万円、固定資産税については825万円、その金額がプラスになっているのと、平成4年から21年度分については執行停止をかけ、即時欠損をした分となりまして、町民税で527万円、固定資産税で1,080万円、軽自動車税で7万3,000円、国民健康保険税で1,894万円、この金額が毎年の不納欠損の額よりも増加している額の原因となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 代表監査委員、本多守君。

○代表監査委員（本多 守君） 補助事業について一部精査を要する補助金交付が見受けられたということですが、農業関係補助金において一部過充当と思われるもの、及び支出項目になじまない支出があるということ指摘させていただきました。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） まず、1つ目の過充当につきましては、再度その団体につきまして調査したいと思います。それから、2つ目になじまないものがあつたというところがあつたわけですが、それにつきましては過日、当該団体に資料の提出を求めまして内容を精査したところ、事業目的に沿ったものだというふうに確認をしたところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 4点目の弁償金との絡みで、東電に対する森林賠償の請求でございまして、今現在精査中ではございまして、まだ請求書の提出はしておりません。

それから、5点目の広報紙の毎月発行ですが、さきにご指摘をいただいた後、毎月送付しております。

それから、6点目の地方創生絡みで、まずあの商品券の、プレミアム付でございますけれども、全体で6,600万円を商工会のほうで発行したようでございます。その商品券の換金実績でございますが、6,584万9,000円ということで、ほとんど換金をされ地元で消費されたということで、相当程度の効果はあつたものと思っております。

それから次の、6次化関係の委託でございますけれども、まず浅川町産食材ブランド化販路拡大推進業務ということで89万6,400円、これはあさまるバーガーの開発経費ということで委託しまして、それ相当の成果を上げたと思っております。

それから、浅川町産米の消費拡大推進業務委託ということで95万8,000円、それから合格祈願米作成業務委託ということで25万円ということで、それぞれ委託をしまして、それぞれ効果はあつたものと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 放課後児童クラブの160人という、今の申込者の数でございますが、確かに現在3室で指導員6名という形で運営されております。160人の申し込みがありますと、非常に部屋が手狭で、なおかつ指導員の数も代替さんを含めて、年度当初より誰かいないかということで探しておりました。

ただ、児童クラブの指導員の勤務については下校時から6時までということですので、非常に、担っていただける方が今のところ見つからないということで、児童クラブの指導員さんの数がふえれば小学校の部屋についても検討できるものかなとは考えておりますが、現状としては人の募集がないということで非常に苦慮しておりますが、日々見つけ出すように各方面に協力を願っているところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 共同福祉施設の機器の件でございます。

掃除をしたら直ってしまったということにつきましては全くお恥ずかしい話で、大変申しわけなく思っております。それから、利用者に伝えていなかったということにつきましても、配慮が足りず申しわけなく思っております。今後は管理をしている職員や、あるいはチラシとか、そういうペーパーなどをつくりまして周知するようにしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、内田賢寿君。

○教育長（内田賢寿君） お答えします。

いじめの問題につきましては、各学校におきまして、子供たちのそれぞれの成長発達段階、各学年の発達段階に応じまして、そういういじめ的な傾向があったりとか、問題を起こしたりする傾向は見られます。

しかし、その都度におきまして、そういう問題に対しまして速やかに対応し、子供たちの心の改善、そういう、継続、長続きしないような指導をその都度丁寧に行っているところでございます。

無記名のいじめの調査につきましても、各学校に指導し実施しているところでございますが、今私のところで確認はしておりませんでしたので、早急にそれは、その件につきましては確認していきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目の収納率が上がった問題についてですが、こういう手順で進むということは、別に去年度から始まったわけではないですね。以前からこういう手順は決まっていたと思うんですね。

しかし、それを同じ手順のもとで去年、27年度、大幅に収納率が改善したということはやはり、これまでと違った取り組みがあったのではないかというふうに思うんですけれども、その点について率直にお伺いしたいというふうに思います。

2点目です。2点目については、1つは横領分のことを精査したとか、横領分のことを税金で上げて、税金の未収というふうにして上げるのは言われてみればおかしな話で、これは納税者は納めたんですからね、町のお金ですから、これを未収分として上げるのは納めた人に対してもひどい話だと思うので、これを不納欠損処分して弁償金か何かでほかにかえたというふうに思うんですけれども、そういう対応がよかったというふうに思います。

あともう一つ、塩漬け状態のものを解消したという説明がありました。これについて、もう少し詳しく丁寧に説明をいただきたいというふうに思います。

それから、3点目の審査報告書の指摘の問題です。1点目の過充当ではないかという点について、これは具体的にどういうこと、どういう農業関係の団体とかというような話でしたけれども、具体的にどういうことなのか。もう少し具体的にお話を伺いたいと思います。

それから2点目、監査のほうからのご指摘はそういう指摘だったけれども、資料の提出を求めて審査をした結果、やはりこれはなじむということになったというふうなのが課長の答弁だったというふうに思うんですけども、この結果については監査のほうでも了解をされたということなんでしょうか。お伺いをしたいというふうに思います。

4点目は、森林賠償についてはこれから請求するというので理解してよろしいでしょうか。お願いします。5点目は結構です。

6点目の、換金実績からすると相当程度の効果はあったと思うということでもあります。この事業は、消費喚起、地域住民生活等の支援ということでありまして、地域住民の生活支援という点からすると、買いに行ったんだけど売れ切れてしまっていて買えなかったという方がいらっしゃるんですね。それから消費喚起、こういう点では、どっちみち買わなくてはならない物をほとんど買ったのではないかと。そのために使われたのではないかと。だからこれによって、大きな消費の拡大になったと言えるかという疑問だという声も聞かれるんですね。

その点について、いろいろな事業が可能だった中で、浅川町は20%のプレミアム付振興券、ほとんどの自治体がこういう取り組みをしましたが、これを選んで実施したわけですよ。このことについて、そういう詳しい評価というのはしていないんですか。その点についてお聞きしたいというふうに思います。再度こういう事業が来た場合に、引き続きやっぱり前と同じ20%のプレミアム付振興券の発行をやるということを選択しているのかどうかという、私は今回のあれが基準になると思うんですけども、そういう点での検証はどうだったのか伺いたいというふうに思います。

それから、7点目のあさまるバーガーのほうはわかりました。米の消費拡大推進業務委託、この内容と効果について、効果はあったらと思うというふうなことだったんですけども、具体的にお話を伺いたいと思います。

8点目は、わかりました。

9点目、これについてはそういう状況だったんですけども、私は町長のお考えを伺いたかったんです。町の行政でこういう状況があるということについて、私は余りにも情けないというふうに思うんですけども、町長、いかがでしょうか。

しかも、先ほどの答弁の中でデータなどをつくって今後対応したい、引き継ぎの話かなというふうに思うんですけども、こういうのは全庁で引き継がなくても、私、利用者の人が困っていて、これ使えないという状況があって、だったらわざわざ引き継がなくても、はい直りましたから使ってくださいと、こういうのはぱつと出るものじゃないかというふうに思うんですけども、そのデータにして申し送りしなくても。

私はそういうところもちよとなじめないんですけども、まあそれは置いておいても、こういう状況があ

ったということについて町長はどのようにお考えか。こういう類似のことを繰り返さないためにも、やはり繰り返さないように、職員の指導をしていただきたいというふうに思うんですけども、お伺いをします。

いじめのアンケートについては、無記名でやっているかどうかちょっとわからないということでありました。私は無記名にしたほうがいいんじゃないかというふうに思っているんですけども、今答弁できないということなので、それはそれで結構です。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） 取り組みの詳しい内容ということについてお答えいたします。

まず、催告に応じていただけない方、とにかく本人とお話をするということを目標に税務課全員で、まず滞納している方の話を聞き、聞いた上で納付を促していくということで、あと窓口で納付に来た方には必ず次の納付の約束を取りつけるということで、税務課職員全員で実行してきました。

これによって、今までなかなか納付されなかったものが、約束ということで納まるようになってきましたし、約束が守られない場合には電話をするなり、催促をして、税務課の職員が全員で頑張ったので、徴収率が上がったのだと思います。

あと、次の不納欠損の中身というか、古い分の処分件なんですけど、これは県に倣いまして無益な差し押さえといいますか、不動産等の差し押さえを解除いたしまして、執行停止をかけて即時欠損をした結果です。これは、地方税法の15条の7に基づき欠損処理をいたしました。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 代表監査委員、本多守君。

○代表監査委員（本多 守君） 低コスト米づくり、過充当というところの項目がありまして、これについて改善を求めたということで、監査時に伝えております。あと、なじまないものがあったということに関しては、いろいろ慣習的なものもあるのかどうかちょっとわからないものですから、一応監査時の指摘ということで、その後の報告等は承知ということはおしておりません。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君）なじまないものについて監査委員さんに話したのかということについては、後ほどというか、定期監査なり議会があるとき、きょうもお会いできたりしますけれども、説明をしたいと思います。低コスト米の過充当につきましては、昨年度も同じような指摘を受けているかと思いますが、今回はそのようなことはなかったものと私のほうでは理解しておりましたので、再度これにつきましても監査委員さんに説明をしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 4点目の森林賠償でございますが、先ほど申し上げましたとおり今精査中でございますので、これから請求ということになるかと思っております。

それから、6点目のプレミアム商品券発行事業でございますけれども、いろいろお話はあろうかと思いますが、結果として6,600万円売れて6,584万9,000円が地元で消費されたということは、それ相当の効果があったものと思っております。再度、こういう事業を行うのかというおたがしでございますが、それはそのときの判

断になろうかと思えます。

それから、7点目の米の消費拡大推進業務でございますが、これは浅川純米酒の開発製造でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 管理者に全て任せておいたところに問題があったんだと思うんですね。実際に点検をしないで、動かないということをもう壊れたものという判断かな、それをやはりこちらの担当課のほうがよく事情を把握すればこういうことはなかったんでしょうが、壊れたものと思って業者をお願いしたところが、掃除をしたら回ったという、こういう極めて初歩的なことであったわけですから、今後はこういうことがないように、各施設の管理者にも必ず確認をして物事を起こすようにという大きな教訓をいただいたものと思っていますので、今後はこのようなことのないように、各施設とも器具、機材等の点検は十分注意して管理運営をしていきたいというふうに思っています。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 2点目の問題ですが、県に倣って不動産の差し押さえを何とかして云々かんぬんという、要するに今まで固定資産税等の滞納者の不動産なんかを差し押さえをして、ずっと来たんだけど、県に倣って一定程度過ぎたものについては差し押さえも解除して不納欠損処理をしたという、いつまで差し押さえしていてもどうしようもないという状況があって、そういうふうに判断したと、こういうふうな理解でよろしいのでしょうか、伺いたいというふうに思います。

それから、ほかの部分については大体わかりました。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） それでは、お答えします。

そのようなご理解で大丈夫です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） それでは、初日に詳細説明があった中で、説明がなかったもの、また私自身が聞き取れなかったもの、それから疑問な点、それらについて何点かお尋ねをいたします。

まず最初に、部門別主要施策の成果概要書、この辺のところの数字からやってまいりたいと思います。

まず、4ページの行政不服審査法関連三法に関する支援業務委託259万2,000円、それからマイナンバー制度支援業務委託518万4,000円、これらについてはどのような内容の業務を委託したのか。それから、この財源は多分、国から来ているのかなという気がするんですが、この財源はどうなっているのか。この点について。

それから5ページ、電算処理業務委託540万円、電算機器保守業務委託事業の346万6,415円。これについてもどういう内容の業務を委託したのか。

それから、6ページ、第5次振興計画策定業務委託ということで529万2,000円でありまして、これは審議会が10月と12月と2月の3回行われております。この529万2,000円というのは、この振興計画策定業務のどの部分に支払われたものなのか。というのは、どうも振興計画策定や、振興計画を見た限りではなかなか手づくりというのではなくて、業者にかなりの部分を丸投げしたというふうに見えるものですから、この点についてご説明をいただきたいと思います。

それから11ページ、地域人口ビジョン及び総合戦略策定業務委託745万2,000円の、どのような内容の業務を委託したのか。これについてご説明いただきたいと思います。

また、さらには空き家等調査業務委託で729万9,000円、これは実施したんだと思うんですが、この調査結果についての資料が私ども議員にはまだ届いておりません。これらについても内容と、それから結果資料の提示をお願いしたいと思います。

12ページの防災行政無線、これについては全戸設置してから相当な期間が経過しております。最近、新しい家屋が結構ふえてきております。これ、新しい新築家屋、新しい住居人に対しては、どのように対応しておるのか。その対応をお聞きしたいと思います。

50ページの八紘園環境維持管理委託ということで25万円が支出されております。その25万円の支出先はどこで、維持管理のどの部分を委託しているのか、これについてご説明をいただきたいと思います。

それでは、決算書のほうに移してお聞きいたします。

31ページの16款1項1目1節の土地建物貸付収入29万6,539円ということですが、これはどこの土地建物をどの団体、誰にお貸ししたもののなのか、お聞きしたいと思います。

それから、32ページ、16款2項1目1節の不動産売払収入、679万1,889円、これについてご説明いただきたいと思います。

それから、32ページ、17款1項1目1節一般寄附金で36万5,000円、この36万5,000円の一般寄附金というのはふるさと納税の部分なのかなと思うんですが、これについてご説明いただけます。

42ページ、2款1項4目13節の電子計算機財産管理費委託料1,728万9,972円、財産管理の委託ということですが、どのような内容の委託なのか、ご説明いただけます。

さらには44ページの、電子計算機委託料ということで1,940万127円がございます。この電子計算機委託料というのは電子計算機の単なる保守点検なのか、それとも何か業務がついている委託なのか、とりあえずご説明いただきたいと思います。

44ページ、2款1項8目13節の委託料ということで、先ほど審査書の中で申し上げました第5次振興計画の絡みであります。これに委託料として1,775万2,960円を支出しております。これは、ことし初め配付された、あの振興計画をつくるのに要した費用ということで、どこからどの辺まで業務委託をするのか。そのうちの職員はどこからどこまでの範囲内で携わるのか。この辺についてお尋ねしたいと思います。

48ページ、創生事業委託料、人口ビジョンについての委託ということで1,884万6,400円支出しております。これは、人口ビジョンというのはどういうふうな形態の、どのようなものを委託するのかについて説明いただけます。

同じく48ページ、2款2項2目8節、先ほど税務課の徴収について非常に高い評価がございました。それについてこの報償費でございますが、848万4,760円支出されてありますが、これの内容についてお聞かせいただきたいと思います。

50ページの2款3項1目19節負担金、補助及び交付金ということで192万5,350円、これは通知カードの絡みで支出されております。具体的にどのような支出なのか、ご説明いただけます。

それから、同じく56ページ、3款1項1目19節負担金、補助及び交付金1,068万1,400円が支出されておま

すが、これの内容について。

それから、同じく56ページの3款1項2目20節障がい者扶助費1億3,236万6,221円、この扶助費の内容と、対象となっている人数等について、お聞かせいただきたいと思います。

同じく3目20節の老人扶助費、これも扶助費の内容についてご説明いただきたいと思います。

60ページ、3款2項1目19節、臨時福祉給付金事業費負担金ということで、742万8,000円支出されておりますが、これについてご説明いただきます。

64ページ、3款2項5目20節、保育所費の扶助費396万600円の支出がありますが、これの内容についてお願いします。

それから66ページの3款2項8目13節、幼保一体化施設整備事業委託料で104万3,712円、委託料を支出しておりますが、この委託料は何なのかについてご説明いただきます。

それから、68ページの同じく幼保一体化の絡みで、委託費が2,057万7,240円支出されておりますが、この内容、どの部分のどういう委託をしたのかをお聞きしたいと思います。

84ページの6款2項1目19節林業振興費負担金、補助及び交付金の中で197万3,200円、各小学校で行う授業であるという説明がありましたが、具体的にこれは小学生がどのような授業をやられるのかについてご説明いただきたいと思います。

94ページ、9款1項2目19節非常備消防、負担金、補助及び交付金、761万5,764円についてご説明いただきます。

96ページ、10款1項2目13節、教育委員会事務局費委託料349万7,472円、この委託の内容についてお尋ねします。

100ページ、それから102ページとありますが、学校管理費委託料、里小が130万9,234円、山小が115万2,661円、浅中が162万356円ということで委託料が支出されておりますが、この委託料についてご説明いただきます。

それから、同じく102ページの10款5項2目11節、教育振興費の需用費424万5,299円についてお願いいたします。

104ページ10款6項1目13節、学校給食費の中の委託料578万6,179円、これは給食センターであります。同じく19節の負担金、補助及び交付金109万1,104円、これも給食センターでございます。大変細かくて申しわけないんですが、初日の説明でほとんど触れられなかったものですので、お聞きします。

108ページ、10款8項2目13節、社会教育費委託費127万8,296円、19節の負担金、補助及び交付金、101万8,300円についても、ご説明いただきます。

同じく3目13節、民俗資料館委託料80万1,360円についてお願いいたします。

それと、幼保一体化についてお尋ねします。

幼保一体化検討委員会の会長は、前に副町長の大谷氏であるというふう聞いておりましたが、再度確認をしたいと思います。それで、この幼保一体化検討委員会は平成27年度何回開かれたのか。それから一般民間委員のほか、参与の皆さんの中から何人の方が委員になられておるのかについて、ご説明いただきたいと思います。

以上でございます。大変いっぱいありますが、できるだけ簡単にお答えいただいて結構でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 質問事項が多種にわたっておりますので、もし抜けておりましたらその都度ご指摘をいただきたいと思っております。

まずは、部門別主要施策の成果概要書の4ページ、行政不服審査法関連三法に関する支援業務委託259万2,000円でございますが、これは株式会社ぎょうせいに委託した委託料でございます。行政不服審査法関連三法に関する支援業務ということで、行政手続の改正に伴い、いろいろ条例の洗い出し、それから条文の洗い出しが必要になってまいりました。それらの委託をした委託料でございます。

それから、次のマイナンバー制度支援業務委託でございますが、社会保障・税番号制に伴いまして、陳情等の洗い出しが必要になってまいりました。一つ一つ事務の洗い出しが必要になるわけでございますけれども、例えば総務課で申しますと、条例、附則の整理と事務、これも一つの事務でございますが、多岐にわたる事務のデータベース化を行い、条例の整備等を実施しました。

それから、5ページの下段のほうですけれども、電算処理業務委託事業、それから電算機器保守業務委託事業、それぞれ540万円、それから346万6,000円ということでございますけれども、これは役場の事務全体で株式会社TKCに委託をしております。税事務、それから住民基本事務等もあるわけでございますが、それらの電算処理業務委託、それから保守業務委託でございます。

次ページにまいりまして、6ページの企画費で第5次振興計画策定業務委託、これは株式会社ぎょうせいに委託をして冊子等を作成していただいたわけでございますが、それらとあわせていろいろ助言をいただいております。それから、各課長とのヒアリングも行っております。それらの際の事務手数料、それから冊子作成料として529万2,000円の支出でございます。

それから、飛びまして11ページ、地方創生先行型交付金事業で地域人口ビジョン及び総合戦略策定でございますが、これは第5次振興計画策定業務とあわせて人口ビジョン、それから総合戦略策定も必要になってまいりました。それらに伴いましての株式会社ぎょうせいに対する委託でございます。

それから、花火の里あさかわへの定住促進事業ということで空き家等調査事業委託、これにつきましては空き家調査を前に役場で行ったわけでございますが、今度は業者をお願いをして、それぞれ調査をしました。全て地図、それから写真、それから外から見た間取り等について調査をしていただきました。これは全てデータ化された形で納品になってきております。したがって、配付はなかなかちょっと難しいのかなというふうには思っております。なお、この結果、空き家の戸数でございますけれども、148戸というふうに特定されたということでございます。

それから、消防費と絡めまして、新しい転入者に防災無線機器はどうしているかということでございますけれども、これは交付しております。新しく転入された方には交付しております。無料です。

それから、決算書のほうにまいりまして、31、32ページの土地建物貸付収入、29万6,539円の内訳でございますけれども、これにつきましては土地建物貸付収入ということで、それぞれ浅川駐在所敷地料、それから里白石小校長住宅料、山白石小校長住宅料、それから月斎陣場住宅敷地料がございます。それらを収入として29万6,539円が収入になったものでございます。

それから、不動産売払収入でございますが、これにつきましてはさきの27年度の3月補正で歳入、雑入ということで、計上のときにいろいろ説明をさせていただきましたが、背戸谷地、それから荒町はそれぞれ宅地、特に荒町は学校敷地でございます、これは歩道の拡幅に伴いまして買収された土地でございます。それから東大畑、大明塚、それから山白石、につきましては、法定外払い下げということでそれぞれ売却し、679万1,889円の収入になったものでございます。

寄附金につきましては、さきのヒアリング等の詳細説明でも説明しましたが、ふるさと基金とかふるさと応援寄附金では内訳は31万5,000円、ほか5万円は一般寄附金となっております。

それから歳出に移りまして、2款1項6目、43、44ページになろうかと思います。6目の電子計算機委託料1,940万127円でございますが、それぞれ先ほど申しましたTKCに対する電算処理委託料540万円、それから電算機保守委託料456万927円等を支出しました。そのほか、電算機器の設定委託料ということで263万5,200円、それから番号制度に伴うシステム設計業務委託ということで594万円、それから被用者年金一元化に伴うシステム改修業務ということで86万4,000円を支出しております。

その下の企画費の13、委託料でございますが、この中には吉田富三記念館運営委託料1,100万円、それから吉田富三記念館の定期検査報告業務ということで6万4,800円、それから花火関係の大スターメイン打ち上げということで80万円、それからホームページ管理委託ということで59万6,160円、それから先ほどお話ありました第5次振興計画分として529万2,000円が計上され、それぞれ支出したところでございます。

48ページの委託料1,884万6,400円でございますが、この中には人口ビジョン策定業務委託料ということで745万2,000円が含まれております。この人口ビジョン業務委託につきましては、第5次振興計画、それからひと・まち・しごとを受けまして、将来浅川町の人口が減るであろうということを予測しまして、それを減らないようにするためにはどのような施策が必要なのかということでいろいろ検討しました。それも冊子にして皆さんにお配りのこととは思いますが、それらの冊子委託料として支出としたわけでございます。

総務課は、以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） それでは、2款2項2目、48ページの報償費848万4,760円の内訳についてお答えいたします。

固定資産税と町民税の前納奨励金が784万9,460円、たばこ販売促進奨励金等が10万5,300円、口座振替推進奨励品代が53万円となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、坂本高志君。

○住民課長（坂本高志君） 49ページになると思いますが、2款3項1目19節の負担金、補助及び交付金ですが、主な支出は番号法制度に伴う通知カード、個人番号カードの関連負担金ということで、地方公共団体情報システム機構、番号カード制度を取り扱っている機関への負担金となります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 55、56ページになりますが、3款1項2目障がい者福祉費の、20節扶助費で

ざいますが、障がい者福祉サービス給付費が主な支出の中身となっております。1億400万円ほどの支出となっております。自立支援医療給付費、障がい認定区分の審査会の負担金、重度心身障がい者医療の給付費等が主な支出となっております。

それから、3款1項3目老人福祉費の扶助費でございますが、老人クラブの助成費、老人クラブ連合会活動費、健康づくり推進事業費、浅川町デイサービスセンター事業費補助金、敬老会の開催事業、それから緊急通報システムの機器の賃借料、それから居宅介護事業補助金等の内容となっております。

次に、59、60ページ、臨時福祉給付金でございますが、支出につきましては19節負担金です、825件の1,238人分で、1人当たり6,000円の給付をしたところです。その他については、支給に係る事務経費でございます。

63ページ、64ページの3款2項4目保育所費の扶助費でございますが、これはクローバー保育園、白河の東保育園に各1名、それから鮫川保育園に係る施設給付費でございます。そちらに浅川町の子供が保育を受ける場合の、町からの施設利用料という形になってございます。

次に、65、66ページの幼保一体化施設整備事業費の委託料でございますが、開発申請業務の委託料、それから登記委託料として39万5,000円ほど、開発申請で64万8,000円ほどの支出となっております。

次に、67、68ページでございますが、認定こども園整備事業費の委託料でございます。幼保一体化施設建設基本設計、そして造成設計費の内訳となっております。

あと、幼保一体化施設検討委員会につきましては、これまで教育長が委員長という形で対応いただいておりますが、副町長が就任しましたことから、その後副町長にかわっていただきました。それから、平成27年度の開催回数については1回で、委員については18名となっております。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 初めに、成果概要書の50ページの八紘園環境維持管理委託につきまして、支出先については浅川町シルバー人材センターでございます。そのどのの部分かということになりますと、地上部分のいわゆる芝、あるいは剪定があるところの範囲でございます。

それから、決算書の83、84ページの19節のうち、森林環境交付金190万円につきましては、各小学校、具体的に言いますと浅川小学校には100万円、里小、山小には各45万円ずつの交付となっております。浅小においては、須賀川市にありますムシテックワールド、白河のまほろんとか、各学年ごとに体験学習、あるいはそういった研修をやっている費用でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 93、94ページの備品購入費979万1,147円でございますが、消防指令車購入が542万5,787円、それから消防救急デジタル無線受令機の購入が429万8,400円となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長兼社会教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） まず95、96ページでございます。13節委託料で、これにつきましては大草バス運転業務ということになっております。

次に、99ページでございます。学校管理費ということで各学校ともほぼ共通でございますけれども、委託料につきましては施設整備の保守点検が主な業務ということで、おおむね校舎警備、貯水槽の清掃、消防設備、浄化槽の維持管理、樹木剪定、電気保安協会等の委託が主なものとなっております。

101、102ページの浅川中学校費の教育振興費の需用費であります。消耗品につきましては27年度、大幅に金額がふえたわけでございますけれども、これにつきましては本年度、28年度から使用しております教師用教科書指導書の購入費用となっております。

次の103ページ、104ページの学校給食費関係でございます。13節委託料でございますけれども、主には配送業務、給食の各学校に配送をします配送業務が主になっております。そのほかには、建物の警備、消防設備点検等が含まれてございます。

さらには、19節負担金、補助及び交付金でございますけれども、これにつきましては、大きなものでは米穀助成事業補助金、さらには各負担金等が含まれているところでございます。

107、108ページ、公民館等委託料ということで、これらについても同じく警備委託、施設の管理委託等が含まれてございます。

19節負担金、補助及び交付金でございますけれども、大きなもので言いますと総合文化祭補助金が62万円、青少年育成町民会議助成金が22万円、さらには婦人会等に助成をしているところでございます。

歴史民俗資料館の委託料でございますけれども、これにつきましては、先ほどありました展示がえを、54万円、あとは施設の警備委託、消防設備等の点検の委託となっております。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） それでは、再質問をさせていただきます。

第1点目は、部門別主要施策の成果のほうの4ページの行政不服審査法とかマイナンバー制度支援業務等について答弁いただきましたが、これは今年度のみ、27年度のみで、要するに27年、行政不服審査法関連三法が改正になったので、それについてのシステム改修ということでありましようから、これはことしだけというふうに、毎年続くということではなく、この辺について再度ご答弁いただきたいと思えます。

それから、5ページの540万3,466円についてはTKCにということであります。大変、この電子計算機関係、TKCに多く集中しております。一度、これはTKCならTKC、ぎょうせいならぎょうせい、大口の委託先についてできたら資料、情報をいただきたいというふうに思いますが、ご検討いただきたいと思えます。

それから、第5次振興計画、6ページ、ここで529万2,000円ということでありましたが、そのほかに44ページに1,775万2,960円の中にも振興計画の業務委託が入っているんですね。これは、振興計画審議会は3回開いている。それ以外の、あと職員との打ち合わせとか会議とか、そういったことがやられて、それを文書化し、そしてそれを冊子化するまでに2,000万円近くの委託料がかかったということで理解してよろしいのでしょうか。その点について、お答えをいただきたいと思えます。

また、さらには48ページの創生事業委託料の中の1,884万6,400円、この人口ビジョンについても、これも第5次振興計画と絡んできますよね。第5次振興計画に直接かかわりのある部分での委託料、支出というのは一体どれぐらいだったのか。わかればお答えをいただきたいと思えます。

それから56ページ、3款1項2目20節、それから3目20節の障がい者扶助金、老人扶助金、これらについては何人分で幾らで、そのほかにこういうものがかかっていますよという形で答弁が出てくるかと思うんですが、1億3,236万6,221円、障がい者扶助費、これはほとんどの予算が国・県から来ているんだと思うんですね。この障がい者と老人扶助費について、再度ご答弁いただきたいと思います。

それから、68ページの幼保一体化施設整備事業の委託費2,057万7,240円ということでございますが、基本設計ということ、それからほかにありましたね。この辺ちょっと聞き取れなかったので、基本設計と何がこの中に含まれているのか、その点についてご説明いただきたいと思います。

それから、98ページの10款2項2目20節、教育振興費の扶助費186万671円、これについても対象者が何人分で幾らぐらいとかということを出てくると思うんですが、これについてお聞かせいただきたいと思います。

それから100ページ、102ページに載っている学校管理費委託料、里小、山小、浅中、これについては主なものは警備費なんですかね。そのほかに何かあるのか、1点か2点ぐらいお聞かせいただきたいと思います。それと、検討委員会の絡みで、わかりました。

検討委員会についてはなぜお聞きしたかと言いますと、合計18名、それから民間委員が11名ですか、それで検討委員会を開いていますね。ところが、この議会で幼保一体化についての質問があるたびに担当課長、町長が、何度も慎重に検討委員会の中で審議、協議してきたという答弁をしてきたわけではありますが、検討委員会が27年度で1回しか開かれなかった。結局あれだけの大事業ですよ。あれだけいろいろ、高過ぎるのではないかとか、この土地は要らないのではないかとか、施設が大き過ぎるのではないかとか、いろいろな疑問が議会のほうで出されているんですよ。その都度町長、担当課長は、検討委員会ですっかりと審議した結果を踏まえて進めています、会長の副町長もそう言っていましたよね。27年度、1回しか検討委員会を開かれていなかった。1回の検討委員会で、幾ら詳細な検討といっても、検討しようがないでしょう。

これはやっぱり町議会に対する答弁が非常に不親切であり、不適切であり、もっとオープンに、ですから私も何回か透明性を確保してくれとか、情報をもっとしっかり出してくれとか、だからこれから行われる入札や何かも、この流れなんですよ。だから、ちっとも透明性が確保されていない。我々議会に対してもそうした情報を出していない。そういうことでお聞きしたわけですが、これについての見解を、町長及び副町長、会長にご答弁いただきたいと思います。

以上。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） それではお答えします。

部門別主要施策の成果概要書の4ページでございます。行政不服審査法関連三法に関する支援業務委託、27年度は259万2,000円を支出したわけでございますが、28年度予算においても予算書に計上してございます。したがって、28年度もでございます。

それから、下の5ページでございますが、電算処理業務委託事業関係、大変大口なものがあるので、主要提示ということでございますが、検討課題かなと思っております。

それから、6ページの第5次振興計画策定業務委託、529万2,000円かかって、それから決算書の43ページも1,700万円程度の委託料、支出があるので、まあ2,000万円近くかかったのではないかとということでございます。

けれども、ここに載っている概要書は決算書の内書きとして書いてございます。したがって、第5次振興計画策定業務にかかったお金が、この529万2,000円のみでございます。

これに絡めて、人口ビジョン等も委託したわけでございますけれども、合わせますと11ページの中ほどに地域人口ビジョン及び総合戦略策定業務委託ということで745万2,000円が計上されているわけでございますけれども、これと振興計画策定業務委託を合わせたのが、振興計画、それから総合戦略人口ビジョンに係る委託料でございます。

総務関係は、以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 障がい者福祉費の扶助費でございます。

55ページ、56ページになろうかと思いますが、これにつきましては、請求のほうについては国保連等に支払うもので、各事業者が国保連に請求し、国保連に町のほうから支払いをするもので、件数についてはかなりの件数になっておりますので、金額的な掌握しかしておりません。療養介護医療費の給付金、臨時福祉サービス介護給付金で1億4,002万円ほど。障害福祉サービス介護給付費で206万6,000円ほど。自立支援医療給付費、育成医療でございますが、38万8,000円ほど。自立支援医療給付費、402万1,000円ほど。身体障がい者補装具交付金で145万7,000円ほどとなっております。

その他、非常に細かい部分の支給がございますが、大きなところはそうになっております。なお、成果の概要の21ページに件数は記載されておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

続いて、幼保一体化の、67、68ページでございますが、基本設計のほかに造成設計がございます。1,085万円ほどの支出となっております。

それから、幼保検討委員会でございますが、1回しかできなかったことにつきましては平成27年度、さまざまにおただしがありまして、施設については場所も含めて見直しということでおただしを受けておりました。

そういう中でなかなか形が定まらなかったということもございまして、幼保検討委員会は町の人も含めて検討いただく会でございますが、この方々については要綱の2条の中で、検討事項については幼保一体化施設の概要、組織、機能、運営、その他、幼稚園と保育所が一体になったときに必要な事項ということの検討をいただくということで、同時並行的に施設の運営に関する部分の検討を進めていこうかということで考えておりましたところ、施設のほうの検討が非常に多くて、さまざまに27年度の検討の協議回数も、内部協議を含めると212回と平日の9割を含める状況もありましたところから、開催に至らなかったということでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） では、98ページ、浅川小学校費の振興費の扶助費でございますけれども、準要保護児童就学援助費でございますけれども、21世帯、27名の方に170万6,536円の支出になっております。さらには、就学奨励費としまして、5世帯、5名の方に15万4,135円の支出という形になってございます。さらには、各学校の委託料、施設の維持管理でございますけれども、校舎の警備、貯水槽の清掃、消防設備、浄化槽の維持管理、樹木剪定などが入ってございます。

○議長（円谷忠吉君） 副町長、大谷修治君。

○副町長（大谷修治君） 先ほど保健福祉課長のほうから説明ありましたように、幼保一体化施設検討委員会としては1回しか開催できませんでしたが、ちょっと紛らわしいんですけども、幼保一体化施設整備検討会というものがございます。

検討委員会というのは、職員としては私と教育長、それから保健福祉課長、保育所長、幼稚園長くらいでしょうか、そのほかに各種団体の長が入って、検討していただく会でございます。

それから、その整備検討会というのは、庁内の庁舎内といいますかの検討会でございまして、これにはただいま申し上げました職員のほかに、総務課長以下各課長、それから幼稚園、保育所の各先生等に入っていて、細部について検討してもらおう会でございますけれども、これらについては何度か開催して、施設の内容等について検討していただいたところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 町長に、今まで議会で、検討委員会で十分に検討するというような答弁を、町長も担当課長もしてたでしょうと。話が違わんじゃないですかと。もうちょっとガラス張りに、透明性をもってやってもらわないと困るんですよ。その点について、町長、副町長、ご答弁いただきますということでお願いしたんです。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） あ、曇っても何もいせんよ。ガラス張りですよ。そのとおりにやっていますので、何か隠しているような言い回しの答えなんですがね、隠すものなんか何もありません。その状況、その状況に応じて検討委員会もやり、その前の検討会にも全職員を集めて英知を集めてやった結果が今の進め方ですから決して、全くオープンなガラス張り、透明性、明るくなっています。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 時間がかかっているので2点だけ。

1点は、この決算書における職員の、いわゆる横領公金の残高の額について、金額を明らかにしていただきたい。

それから今、町長、透明性、見解は分かれるでしょう。町長はそう思っているんだそうですから。私、施設整備検討委員会があって、そこで施設建設については協議しているんだなんていうのは、私の記憶では初めてなんです。今までは幼保一体化検討委員会、検討委員会と言ってきているでしょう。それはこういう組織があったなんていうことはわからなかったんです。だからまさしく、我々がわからないのならこれは不透明だし、透明性がなかったというふうに私は申し上げました。答弁は結構です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 横領金の残高でございますけれども、平成28年3月末現在で元金、それから費用、利子も含めまして1,908万2,221円でございます。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 最初は反対の討論から。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 日本共産党の議員団を代表して、本案、認定第1号議案に反対の討論を行います。

まず最初に、軽自動車税100%納入、あるいはさまざまな未収金の回収、こういうものについて鋭意努力をしたと、その成果が初めての100%というような数字であられました。これらの努力には敬意を表したいし、評価したいと思います。今後もより一層、この親切に、しかも原則的にきちんとやはり対処して精進していただきたいというふうに、まずお願いしたいと思います。

本案の決算には、ご存じのようにいわゆる一体化事業、これが組まれておりまして、幼保一体化の建設事業、この中で特に浅川町は当初14億5,000万円と、こういう幼保一体化事業の予算でありました。その後、若干の変更はありましたけれども、このような巨額の、いまだかつてない一大事業であります。当初、造成事業と実施設計、積算等の委託料などに計上され、その後の用地の買収が27年に行われたわけであります。

私たちは、大地震が来ても災害が出ない、本当に大丈夫で、子供たちが通うのが本当に楽しみになるような、そういう施設を建設すべきだということで、その建設には賛成であります。つくるに当たっては、町の将来人口あるいは子供の将来人口の推計、こういうものに基づいて、町の財政やさまざまな町民の意見を聞きながら、関係者の、あるいは専門的な協議を進めながら、十分な検討をして進めるべきと提議してまいりました。

ところが、この事業は突然に用地の内諾があったことが公表されて、その後なし崩し的にと言わざるを得ないように事業が進められてきました。広大な用地とそれに合わせるような過大な施設のために、財政的にも町の負担は大きく、例えば古殿町に比べても、古殿町はほぼ同規模でありますけれども8億円、町の負担は1億4,000万円と、こういう中で、浅川町は事業費の持ち出しも本当に10億を超える、そういうものに計画され、進められたわけであります。

用地の問題でも、私たちはたばこ収納所跡地、いわゆるJ T跡地を、町有地でありますし、約5反歩の面積もあると、こういうことを示しながら、特に図面を示しながら、できるんだということを具体的に提案してまいりました。一番の町の要件は駐車場がとれないというものでありますけれども、駐車場はその近辺に町のさまざまな施設があるわけでありますから、あるいは旧大平病院の場所なんかもありまして確保することが十分にできるし、そのような駐車場が必要なのは1年に3回から4回ぐらいの、そういう保護者等の、あるいは運動会とかさまざまな、そういうときに必要なものにしかないというふうに考えています。

この本案では、用地だけでもいわゆる8,279万4,000円、用地代だけです。そして、造成費が1億6,740万円が落札がございます。その他の経費を含めれば、約3億近い経費がこの用地代、あるいは関連経費として支出されるということになるわけであります。町有地を使えばそのおよそ3億円は、ほかにこの建設費に充当できる、そういうものにつながるわけであります。

ですから、私どもはもっともっと町民の声に耳を傾けて、この事業を進めなくてはならないという指摘をしてまいりました。それらがかなえられず本決算となったわけであります。

福祉の面でも、従来からの自宅で介護している方への介護激励金、利用料の半額助成、こういう制度につい

ては他町村からも浅川町は本当に大したものだと言われてきた高齢者への制度であり、ぜひ復活してほしいと、こういうことを当初の予算審議の中でも要望し、切実な当事者等の請願等が前にはあったわけでありまして、この決算でも復活されていないということを指摘しなければならないと思います。

それから、緊急雇用の問題ですけれども、これはやはりこの町道の、特に交通安全や通学路の確保、あるいは美観という点でも、草刈りあるいは公共施設の整備、こういうものなんかを考えれば、減らすどころかその雇用をふやしていく、そしてしかも職員を増員していく、そういう中で対処しなければならないというふうに考えるわけでありまして。それらがなされずに減らされたということでのものでの決算であります。

さらに指摘しなければならないのは、761万円に上る不納欠損の問題であります。いわゆる下水道の加入金の不納欠損の問題であります。これは、今までの浅川町にはこれほどの集中的に、集中的というか、巨額の不納欠損を出したということはないわけでありまして。この責任は、やはり町がきちんとその責任の所在を明らかにする、このことがやはり町民の声であります。

故意にやったのではないという町長の説明でありましたけれども、やはり結果的にこのような巨額の不納欠損をしてゼロにしてしまうというような、そういうことはやってはならないし、万が一こういう結果になったときには、きちんとその責任の所在を明らかにする必要がある。

町長いわく、今度の一般質問でもありましたけれども、最後にはやっぱり町長がその全責任を負って一定の、みずからを律するという、そういう責任のとり方を町民も私も求めていたのではないかというふうに考えます。

そういう点で、これからも一体化事業、さまざまな事業の推進に、何とぞ町民の目線で、そういう目線に立った、町民の声にきちんと耳を傾けた、そういう行政の推進を進めていっていただきたいということを最後に申し上げ、反対の討論を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

11番、久保木芳夫君。

○11番（久保木芳夫君） 賛成討論をします。本案に賛成の立場で申し上げます。

平成27年度浅川町一般会計歳入歳出決算につきましては、まず歳入において町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料等の収入において、現年度分、過年度分等の徴収事務に力を入れられ、大幅な収納率の向上に努められました。

また、歳出におきましては町長提案理由説明のとおり、各般にわたり重要な施策を実行されました。

また、長年の懸案であります幼保一体化施設事業にも着手され、平成30年4月開園を目指すことも説明を受けております。

よって、私は本案に賛成いたします。

○議長（円谷忠吉君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで討論を終わります。

これから日程第1、認定第1号 平成27年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採

決めます。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立をお願いします。

[起立多数]

○議長（円谷忠吉君） 起立多数です。

したがって、認定第1号は認定することに決定しました。

ここで11時15分まで休憩といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長（円谷忠吉君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、認定第2号 平成27年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目ですが、国保税の不納欠損が2,563万円と2年前の4倍、昨年度の2.5倍にふえた理由について、説明を願いたいと思います。

2点目です。保険給付費抑制のために力を入れて取り組まなければならないこと、取り組んでいること、このことについて町の考えを伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） 先ほどの一般会計のほうの不納欠損の際も申し上げましたが、平成4年から、平成21年までの差し押さえ等を解除しまして、その分の欠損分となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 2点目のおただしでございますが、町でどのような保険給付費の引き下げのための事業に取り組んでいるのかということでございますが、保健事業に力を入れてございます。体を動かすこと、そして集まってもらって運動教室等、健康ハイキング、さまざまな事業に取り組んでおりますし、健診の受診について病気の早期発見、早期治療につなげるように受診に対する勧奨に力を入れてございます。その他、特定健診のほか、人間ドック、脳ドックについて、募集をしているところであります。

そのほか、医療費のお知らせ、これについては年6回だと理解しておりますが、それから医療費のお知らせ

でございます。これについても年4回、回数につきましては、ジェネリック薬品の差額通知を回数年1回から4回にふやしたところです。機会があれば、月にお医者さんにかかる被保険者が毎月変わりますので、通知がいかない方もございますので、回数についてはさらにふやして行って周知を図っていきたいと考えております。

そして、保健センターに設置しております体を鍛えるといいますか、全体的な体のバランスをもって健康づくりに寄与するための備品購入費等も行ってまいりました。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目、先ほどちょっと聞き忘れてしまったんですが、今の説明だと平成4年から平成21年とおっしゃいましたか。平成4年からという相当昔から、差し押さえのままきたということで、そういうものをなくそうということだというふうに思うんですけども、これ差し押さえを解除するというのを基本的には、差し押さえを実行しても費用倒れになって入ってくるものが少ない、得るものがないからということで、基本的にはそういうものについて差し押さえを解除するとういう理解でよろしいのでしょうか。確認させていただきたいと思います。

それから、2点目です。どの自治体でも同様でやはり早期発見・早期治療等がやっぱり重要課題だというふうなことだと思います。私たち議会が視察をしたこの間の長野県の自治体では、健診等をポイント化してやはり住民の皆さんが喜んで健診などに行くようなそういう取り組みも先進的だと思うんですけども、なされております。ぜひそういうことも検討していただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） そのように理解いただいて結構です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 健診を行うと何ポイント、1日何キロ歩くと何ポイントというポイント制につきましては、浅川町でも既にスタートしております。皆さんご承知のように、町の広報紙にも周知を図っているところですが、ポイントの用紙とかについては保健センターで不足した場合には、さらに配布するというところで、スマホで対応できるということだそうですが、ちょっと私も詳細はよくわからないんですけども、既にもうスタートしておりまして、町村別対抗ということでもありますので、極力頑張って周知したいと考えております。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 今の件についてお伺いしたいんですけども、これはある納税者から話があったんですけども、10年も前のやつがいわゆる利子なども含めて大きくなっている、それでもいろいろ運用したりしながら納めている。前から少しずつ納めて、その分も納めているということのようでしたので、本当にその人が子育てする真っ最中のときに、やはり社会保険に加わっていない職場で働いていたということもあってそこが足りなくなったんだ。今もそういう状況なんでという話がありましたとき、私は不納欠損でいろいろ考えますと、本当に10年前、15年も前のそういうものが国保税の納入できなかったことを引きずって、今もやっぱり苦労しているというそういう状況は、ちょっと異常なのかなと。

ただ、年数がたてば、不納欠損になってしまうのだということで、そういう単純なものではあつてはならないでしょう。確かに思うんですね。だからその方は、長い間今も少しずつこう納めている、その足かせがいわゆる大変でまだまだ相談に行ったりいろいろそういうこともしているんですけども、ということで、私も驚いたんですけども、中には私はとても納められませんというようなことで、もう放っておいて、一定の期間これが別の書類でも、七、八年過ぎて不納欠損処分になっているそういうやも伺っております。こういうことを考えますと、ずっと以前のそういうものについては、減免があればそういうものに該当しないのでありましようか。今、ずっとこう前に払っているという全然払わないでいないことが不納欠損だという、言いかえればですよ、だけれどもずっと以前のものを含めて、少しずつ納付していくんだということでありますと、何かちょっとそこに矛盾というんですか、そういうことが感じたんですけども、そういうことはあり得るんですか。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） それでは、古いものを定期的に納めていただいている方、確かにたくさんいらっしゃいます。分納したいということで相談を受ければ、毎月無理のないようにということで、滞納されている方のほうから幾らというような話があればその金額で納めていただいているんですが、基本分納というのは、その年度内にその年度の税金を4回の納期で納められない場合、3月までで納めますよということが分納なんです、一応そういう話でなく滞納分を分けて毎月決まった額でということで納付いただいている方、たくさんいらっしゃいます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） ちょっと私も簡潔に言うことができないのかな、課長がわかるようにこう表現できないんだと思うんですけども、いわゆるもう10年も前のやつが今でも少しずつ払っている、それは延滞金も入っているんですけども、それを払う、現在のやつも払うということになると、もう大変な状況なんだと。子供は大きくなって巣立っていったけれども、子供から仕送りを受けるような状況でもない、学業で頑張っている、もちろん生計も別ですから。

いわゆる前のもの、10年や15年前のものは、やっぱり一定のそういう人が申し立てをしているとすれば、一旦そこで切ってもらってこの不納欠損を処分してもらって、その次の現在については払っていくというそういうことが進行しているわけですから、できないというのは、本当にどうなのかなと思うんですけども、そういう何か減免なり救う道というのはいないんでしょうかね。10年、15年前のそういうのを今も引きずりながら、現在の国保税と一緒に払っているというそういう現状、その辺がちょっと私もわからないものですからお聞きしたいんですけども。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） 今のご質問なんです、今回の不納欠損で平成22年以前の滞納税については、欠損処理されていますので、もう古い税金は23年度分からしか現在ありません。それで、滞納している金額と現年度分の税金を納めると大変だというお話だったんですが、それは相談していただければ古いほうと新しいほうに分けて納付していただくということに今なっております。そのやっぱり納めていただかないというわけにはいきませんので、きちっと納めていただいている方との、公平性に欠けてしまうので納めていただかないというわけにはいかない、そのように古い分と新しい分と相談を受けて、両方できるだけ少なくしていこう

ということで、今、納付を進めております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） そうすると、もう平成23年以前のものは不納欠損処分になって全てないと、こういうふうになるわけですか。前に、今納められなくて、しかし引き続きここに入って納めているという方は、22年までのものはもう一切欠損処理になっている、こういうことなんですか。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） そのとおりです。

〔「わかりました」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第2、認定第2号 平成27年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、認定第2号は認定することに決定しました。

◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、認定第3号 平成27年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第3、認定第3号 平成27年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

[起立多数]

○議長（円谷忠吉君） 起立多数です。

したがって、認定第3号は認定することに決定しました。

◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第4、認定第4号 平成27年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

○議長（円谷忠吉君） 初めに、反対者の発言を許します。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 共産党議員団を代表して、反対の討論を行います。

平成27年度は、介護保険料の引き上げが行われました。基準額で月3,900円だったものが4,900円に大幅に引き上げられました。年額に換算すると4万6,800円が5万8,800円に、1万2,000円の引き上げでした。65歳以上の方にとって年金天引きが基本の介護保険料の負担は、国保税と並ぶくらい負担が重いものであります。私もこれまで、多くの方から何とかならないかと訴えられてきました。国保税に関しては、一般会計からの繰り入れなど負担軽減策をとりますが、この介護保険料についてはそうした配慮は全くありません。介護保険の利用がふえたからしょうがないという機械的な対応が温かい行政といえるのでしょうか。国保税同様、一般会計からの繰り入れなど、介護保険料の負担軽減策をとるべきでした。私たちはその理由で、当初予算に反対しましたが、全く同じ理由で本決算にも反対をいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（円谷忠吉君） これで討論を終わります。

これから日程第4、認定第4号 平成27年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

[起立多数]

○議長（円谷忠吉君） 起立多数です。

したがって、認定第4号は認定することに決定しました。

◎認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第5、認定第5号 平成27年度浅川町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第5、認定第5号 平成27年度浅川町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、認定第5号は認定することに決定しました。

◎認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第6、認定第6号 平成27年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） この事業は、なかなか加入がふえないという毎年言っておりますが、もう少し加入をする人がふえてくれれば大変取り組みも楽ですが、お願いできないものかなということになるんですけども、具体的な取り組みというのは平成27年度どういう取り組みをしたのかお伺いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 平成27年度におきましては、地元はこの集落排水の維持管理組合があります。その総会の席上とかを利用して加入促進というふうなお話をしたようでございます。

なお、住宅の改修のサポート事業とかも利用できるというようなことも、今後あわせて周知をして加入促進に努めたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第6、認定第6号 平成27年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、認定第6号は認定することに決定しました。

◎認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第7、認定第7号 平成27年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第7、認定第7号 平成27年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、認定第7号は認定することに決定しました。

◎認定第8号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第8、認定第8号 平成27年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 当初予算でも反対したとおり、高齢者の医療に制限を設け、うば捨て山制度と評されるこの後期高齢者医療制度自体をなくすべきだと思いますので、その意味で本決算に反対いたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで討論を終わります。

これから、日程第8、認定第8号 平成27年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立多数〕

○議長（円谷忠吉君） 起立多数です。

したがって、認定第8号は認定することに決定しました。

◎認定第9号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第9、認定第9号 平成27年度浅川町上水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） おとといの一般質問で借地料の状況について質問しましたが、その答弁に疑問があります。昨日、帳簿の閲覧をして、町の全ての借地料について確認をしました。例えば、背戸谷地第三団地の借地料は坪当たり458円でした。ところが、太田輪浄水場については坪1,099円でした。背戸谷地第三の2倍以上であります。

一般質問の答弁では、借地の最高が評価額の約7.4%だということでした。しかし、太田輪の土地の評価額からすれば、1,099円は7.4%をはるかに超えるのではないのでしょうか。実際はどうか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） それでは、お答えをしたいと思います。町長答弁書の原稿、作成したのは私でございます。したがって、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

一般質問の2点目でございました、借地料の算出基準は何かというおただしでございましたが、借地料の契約につきましては契約行為でございますので、いろいろな契約形態があろうかと思えます。その中で、町としましては、一応基準として評価額の3%を基準にそれぞれ契約をしているということでご答弁を作成させていただきました。しかし、契約でございますので、そのほかの契約形態を取らざる場合も出てくるのも生じます。

質問の3点目でございました。現在借りている土地の借地料の状況として、土地の評価額から見て最も高いものは年間で評価額の何%の借地料を払っているのかということ、おただしでございましたが、この答弁書作成に当たりまして、一応評価額の3%を基準とした場合の賃借料としての現在の数値を答弁書に記載をいたしました。先ほども申し上げましたとおり、契約形態にはさまざまな形があるかと思えます。貸し手借り手の交渉等も出てまいります。町としましても、一応評価額の3%とはしておりますが、評価額以外に契約した案件もございます。それらの借地料、評価額で換算した場合、相当数のパーセンテージになるものもございます。

おただしの太田輪浄水場の借地料でございますが、伝票見たということでございますので、評価額に対してのパーセンテージを申し上げますと、評価額等につきましてはあくまでも個人の財産でございますので、明かすわけにはいきませんので具体的なパーセンテージは申し上げられませんが、評価額に対しまして数十%程度の賃借料という形になります。

この間も申し上げましたとおり、答弁書作成に当たりましては町の基準を3%、3%で賃借料を締結した場合の最高額、最低額ということで答弁書を作成させていただきましたので、ご了承いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 確かに、坪当たり幾ら、平米当たり幾らという借賃の組み方じゃなくて、水道管の太さとか、そういうもので決めている部分もありました。大方は、面積に応じて決めるというやり方がとられておりました。本件の物件もそうであります。坪当たり幾らということで、計算されて出てきた借地料でありました。

帳簿を閲覧したんで、場所も地権者もわかってしまいましたので、ただ町としてはその土地の評価額が幾らかということは公表できない、守秘義務があるということで、今正確に何%というふうには答えられない、ただ数十%にはなるとこういう答えでありました。

私は、これでやむを得ないかなというふうに思うんですけども、そうすると一般質問の最高が7.4%だというのは、これは訂正されると、数十%になるとこういうふうには理解してよろしいんでしょうか。その点を1点目として伺います。

それから2点目ですけども、この借地料は平成27年度の借地料でありましたけれども、現在も続いているんでしょうか、伺いたいと思えます。

それから3点目ですが、こういう私全部見たと思うんですけども、借地に関して。こういうふうには7.4%をはるかに超えるような借地料の物件というのは、まだほかにあるんでしょうか。伺いたいと思えます。

それから4点目として、なぜこういうふうには高額な借地料になったのか。これは是正はできないのか、その点について伺いたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 冒頭に申し上げましたとおり、いろいろな文書の読み方はあろうかと思いますが、一般質問作成の段階におきましては、町の基準は3%程度やっていますと。その3%程度でやった場合のいろいろ土地の評価額の増減がございますので、一番低いものは確か1.6%、一番高いものは7.4%ということで答弁書を作成させていただきました。

それ以外の相対での取引の契約形態で申しますと数十%程度、太田輪の浄水場につきましては数十%程度になるという先ほどお話をさせていただきましたが、まだまだ高いものはあるかというおただしでございます。個別的には、あくまでも契約等ではございましたのでまだまだ高いものはございます。

それから、なぜこうなったのかでございませうけれども、町でどうしても施設設置のために土地を借りたい、それから迷惑施設等の設置のために土地を借りたいといった場合には、相対の契約になろうかと思えます。その場合には、昔の慣習で申しますと、例えば1反歩当たり米10俵というような契約形態もあったかと思えます。その際に、例えば山林ですと評価額が低いという形になりますので、そういう形で契約をした場合には評価額に対してパーセンテージは高くなっていくのかなと思っております。

金額が続いているかでございますけれども、答弁で申し上げた金額は平成28年度予算計上でございますので、続いているということでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目の答弁がよく意味がわからなかったんですけども、私は一般質問で町が借りている借地の最高は、土地の評価額の何%ですかという質問をしました。これに対して、7.4%ですよという答えだったんですよ。今の答弁であの一般質問の答えられたことを訂正されるんですかというふうに聞いたんですけども、これ明確にお答えいただきたいと思うんです。何か言っていることがよくわかりません。

それから2点目の7.4%よりも高いものがまだまだあるんですかということに対しては、まだまだありますということでした。私、見ていてよくそういうふうには気がつかないんですけども、そうですか。それは何%ぐらいになるんですか。土地の評価額。それは私帳簿見ていないから言ってもらえますよね。準備があればですけども。

それから、これはもうほとんど一般質問の領域になってしまうんですが、やはりその相対だからということで、町の基準が評価額の3%というふうになっているのに、それをはるかに超えるような10倍も超えるようなそういうあれで借りるというのは、これはほかに土地を町に貸している地権者の皆さんが知ったならば、これは何をやっているんだということになると思うんですよ。ですから、その辺の今後のきちんとした対応方針、これをしっかり持っていただきたいというのが私の質問する意図だったんですが、一般質問で。その点についても簡単に町長のほうから答弁をいただきたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 一般質問の答弁で最高に高いものは、7.4%ということでございましたが、訂正をさせていただきたいと思えます。一番高いものは、評価額に対しまして433.3%でございます。

それから、相対だからそういうふうを決めていいのかということでございますけれども、土地の賃借はいま行ったものではございません。古い契約書等見ますと、昭和40年後半から特に昭和50年代も多うございます。

したがって、契約から半世紀過ぎていてございまして、そのときどきの相対、貸し手借り手の契約で、例えば先ほど申し上げましたとおり1反歩であれば米10俵でねというふうな契約形態もあったかと思えます。

対応方針でございまして、今現在は評価額の3%を基準に交渉しているということでございます。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第9、認定第9号 平成27年度浅川町上水道事業会計決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、認定第9号は認定することに決定しました。

◎議案第44号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第10、議案第44号 浅川町税条例の一部改正についてを議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 2点お伺いしたいと思うんですけども、1点目は特例的利子、特例的配当、これに該当するものは本町ではあったのかどうか、近年。2点目はその軽減分は国から補填されるのかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） 特例対象の利子及び配当が、今まであったのかどうかというご質問なんですが、これは担当のほう確認しましたところありません。あと補填についてですが、それありません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） この税条例の改正について、税務課長が本当にこと細かく丁寧に説明をされました。それを聞いていたんですがなかなかわかりにくい。日本と台湾の二重課税に対する乖離だというようなことなのかなと思うんですが、この税条例の改正によってどういうことが起こるのか、そして浅川町民にかかわりがあ

るのか、かわりがあるとするばどういう形でかわりがあるのか、この税改正の本旨というか目的、そのところを口語体、言葉でできるだけ簡単にご説明いただきたいと思ひます。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） その点につきまして、提案理由の説明にもありましたとおり、日本と台湾の間の民間取り決めの中に規定された内容を日本国内で実施するための国内法が整備されたことに伴ひ、日本に居住される方が、台湾で得た投資関係に関する利子及び配当を申告していただくというような内容になっております。この申告は、早くて平成29年の1月1日以降に取得されました利子と配当についての町民税に適用されるものなので、該当する方がもし出てくるとすれば平成29年分の所得税及び住民税の申告からとなります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第10、議案第44号 浅川町税条例の一部改正についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願ひます。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎議案第45号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第11、議案第45号 浅川町税特別措置条例の一部改正についてを議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 最近、この条例が適用になった例というのはあるんでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） 今回の税の改正に伴ひまして、提案理由の中にもあったんですが、固定資産税の課税免除または不均一課税をした減収分に対する補填の措置の適用期限が延長されたために、町の条例のほうの期限も改正されるということなんです、本町でも企業立地の促進等に関する法律、東日本大震災復興特区法及び福島復興再生特別措置法に規定されている固定資産税の課税免除を、平成26年度より行っています。

課税免除の対象は、事業実施する個人事業者または法人の指定事業者なんです、東日本大震災復興特区法及び福島復興再生特別措置法の復興推進計画の認定を受け、その認定後取得し課税されることとなった固定資

産及び償却資産が対象となります。

課税免除の金額は、平成26年度1社で2,167万円、平成27年度3社で425万円となっております。課税免除したことにより、町の減収となった固定資産税については、地方交付税法の定めにより特別交付税として補填されることとなっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第11、議案第45号 浅川町税特別措置条例の一部改正についてを起立によって採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（円谷忠吉君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第46号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第12、議案第46号 復興産業集積区域における浅川町税の特例に関する条例の一部改正についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第12、議案第46号 復興産業集積区域における浅川町税の特例に関する条例の一部改正についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[起立全員]

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎議案第47号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第13、議案第47号 浅川町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第13、議案第47号 浅川町国民健康保険税条例の一部改正についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[起立全員]

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎議案第48号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第14、議案第48号 石川地方介護認定審査会共同設置規約の一部改正についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第14、議案第48号 石川地方介護認定審査会共同設置規約の一部改正についてを起立によって

採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第15、議案第49号 石川地方障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部改正についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第15、議案第49号 石川地方障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部改正についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第16、議案第50号 指定金融機関の指定の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第16、議案第50号 指定金融機関の指定の変更についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎議案第51号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第17、議案第51号 平成28年度浅川町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

7番、水野秀一君。

○7番（水野秀一君） 16ページの農業振興費の中で、委託料及び使用料及び賃借料で、稲WC S刈り取り事業について、当初予算で計上されながらなぜこの事業はできなかったのか詳しく内容についてお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） お答えいたします。

この取りやめになった理由の最大のことは、平成28年度の水田の転作面積を取りまとめたところ、WC Sの予定の面積が3.8ヘクタールでした。この面積では、今後の機械の維持管理費だとか、メンテナンス費用だとか、収益とかに継続的な運用が困難であると思われたため、このようなことになりました。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 7番、水野秀一君。

○7番（水野秀一君） その当時3.8ヘクタールと今言いましたか。そのこの事業に対して私事で畜産関係の役員やっている関係上いろいろ心配していたんです。最初の時点から、何かこのひとり歩きましたというか、町で独自でやる考え、農協でこうタイアップした話し合いもなかなかされていなかったような感じ。農協のほうに伺いますと、機械を導入するというような話はしたけれども、そういう話もしていないというようなこともありましたが、確かに面積に対しては3.8ヘクタールかもしれませんが、現在、本町では今年度は浅川町全体で9名の方がそれ協力して、私もそういう形でこういうことで機械あるんだからというようなことで、何名かにも声をかけまして今年度4.5ヘクタールのWC Sを消化しているわけなんです。

だから、そういう面積が足りなかったり、その内容の続きをもう少し検討する必要というか、そういう対応をしてほしかったなと思っているんです。この事業に対しての畜産農家にとりまして、これからだんだん年老いた人がいるような面で重労働、やはりこの餌の確保の面で大変喜んで、来年度はもっと協力するという人がいっぱいいたのでございます。それが突然、中止というような形で、何でもう少し早く言ってくれれば面積ふやす可能性は私のほうでも考えあったんですが、そういう話もなかったし、中止ということでやむを得なかったのかなと思うんです。やはりそれこそ、農協にとりまして今大変な苦勞をしているわけでございます。

これからやはり米つくるのは大事でございますが、ある程度の中山間地、それから平坦地の分担をはっきりして、中山間地なり田の耕作は非常に難しいわけでございます。そういう中におきまして、そういう機械を

使って畜産の発展、そしてやはり平坦地では米の食糧米を生産するような形成をとっていかなければ、これますます山間地の農業は進まなくなってしまうわけでございます。

そういうことで、もう少し真剣に取り組んでいただきたいと思っているんですが、その辺どういうふうに考えているんですか。町長から。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 途中でやめることは残念でした。もともと少し原点から振り返って説明したいと思っているんです。

いわゆるホールクローブサイレージについては、農協の合併前、農業推進協議会、石川地方、5町村で各町村がお金を出し合って農協が事業主体で農協に機械を買ってあげて、だったのがスタートです。最初、500キロのラッピングだったんですが、その平田のほうでは田んぼが小さい、ぬかるということで500キロラッピングでは埋まっちゃうということになって、300キロの機械をそろえました。500キロのラッピングと300キロのラッピングと2つのシステムで、農協が事業主体でやっていました。それは石川地方農業推進協議会が事業を委託した形で機械をそろえた。それはよかったです。そのまま継続することで。ところが、農協合併になりました。合併になったがゆえに、石川地方の農業推進協議会という組織そのものが、おかしくなってきました。JAあぶくま石川の事業主体ならば石川地方5町村でいいんですが、今度は西郷のほうまで入るわけですから、金を出してどこにいったら誰が使ってどうやるんだという事業主体が明確じゃなくなった。

それを私は心配をして、であれば私どもの町の米づくりもいわゆる主食用と加工用と飼料用と、そしてホールクローブと分けて、農家の手取りが一番よくてそして畜産振興に役立つために、じゃ町独自で県に機械の補助要請を申請をしてもらえらばやろうということの原点が、10ヘクタール、目標は、10ヘクタールのホールクローブサイレージの飼料用稲の作付ができるように、今農協がわからなかったというんですが、全くそうじゃないんです。農協と本気になって打ち合わせながら面積の確保を、それから飼料用のホールクローブサイレージ用の稲の種、肥培管理、肥料まで農協は指導する態勢をつくって、あんまり余計なことをやり過ぎたんだよ、農協は。普通の食料の米でも出穂適齢期のときであれば、ホールクローブさえ幾らでも青刈りやれば、ご承知のように飼料としての価値は全くいいんですね。それはホールクローブサイレージをするための稲づくりというのは、県農業改良普及所も入ったんでしょうが、こういうふうにつくらなきゃだめだとかと、本当のことわかりもしない余計なことをやったがために農家が遠慮しちゃったんです。

そして、結果的にあけたところは今課長が言ったように、3.8ヘクタール、4町歩にもならない。でも4町歩でもいいと、一応補助をもらって整備をして4町歩でやろうということになりました。それで、実施するグループも米を中心にできました。具体的に作業するような方法にもなりました。その機械もそろえることになりました。ところが、最後にひっかかったのが、県ともすごい交渉やったんですけども、トラクターがご承知のようにホールクローブサイレージのトラクターというのは、小さいやつじゃ使い道にならないのね、35馬力、45馬力ばかりの小さいのでは上げると転倒しますから。500キロあればトラクターは転びますから。だから、かなり大きな容量のトラクターじゃないと作業はできない。

県のほうで言うのは、トラクターはめいめい持っているんでしょと。だからそのトラクター使えばいいでしょうということ、それではだめだということになったところがトラクターには補助はつかないと、なぜだと。

トラクターというのは、その仕事だけでなく汎用にそのアタッチメントを外すと色々な仕事ができるんでトラクターには補助はつかないと。補助のつかないトラクターは幾らだと。最低700万円と、700万円は、生産ようやく収穫する組織をつくった皆さんに、じゃ700万円でトラクターそろえてくれるかと。じゃ幾らか町で出せば買ってくれるかと、そんなことまでやっては私どもやれませんよ、残念だけれどもできないんだということになって、じゃあやめざるを得ないということでやめたんです。

ただ、私もいろいろ稲作部会やなんかでそのことは3月から話していましたから、3.8町歩もの作付はした。しかし町は機械をそろえない。じゃあそのつくったやつはどうなるんだと。誰がやるんだということになりますんで、それは全くそうならない。トラクターもだめ、それから組織として作業するグループもとても我々はやれないということであれば、それは農協に今年度の約束した、作付した面積は農協が完全に責任を持ってやると、やってくれるという約束の中で現在やって終わったということなんです。

だからやりたくてもやれないというのは、今言ったように、もっと生産者に真剣に作付の奨励をお願いすればできたんじゃないかという理屈はわかりますよ。現実にはできないんです。現実にはやらないんだから。私は、なぜそういうことになったかという、食料用の米は、課長が担当したのですが、福島県、私どもの町は予定の面積より面積オーバーなんです。徹底的に責められたんです。このオーバー面積を何とかしろと。オーバー面積を何とかするには、何するかというと加工用米か、飼料用米、についてはホールクロップということですね。

去年からやっていたのは、加工用、飼料用については30キロの助成を出して、できるだけ次の生産の意欲を損なわないような価格形成をしてやろうということで計算したのがホールクロップなんです。ホールクロップは、反当からの補助金と、あるいは販売の経費によっては食料米よりは利潤が多いということで、農家に、本気になってお願いしたんですよ農家には。ところが、だめなんです。やらないんです。で、結果的には食料米の作付が多くなって、ことしの田植えも県からまだ数量オーバーだよと、どう調整するんだというようなことで、そのときに私もホールクロップサイレージの3.8町歩よりも、早いころまでにはもっと伸びれば何とか県の主導でやれるというようなことになるのかなと思っているんです。

批判するわけじゃないんですが、総合農政の推進とか、食料米の調整、あるいは家畜飼料用のホールクロップサイレージの増産とか、立派なメニューは幾らでもやっているんだ。最後の700万円、あるいは1,000万円のトラクターの補助事業でそろえてくれればできるんです。全くそれは出さないということになりましたね。私どものほうじゃそのグループの700万円に5%とかね、補助を出すことは全体の町政の仕組みの中で決していることじゃないんです。そう応分の批判は出てくると思うんで、ここはもう3から4町歩ぐらいのやつではこれやることは不可能だということで、結論として減額補正をせざるを得ないと。

私は、二度とこのホールクロップサイレージの機械整備のことはやりません。これで終わりです。やらないつもりです。ですから、あとは農協と残されている農協の組織の中で地区の意見をどうするか。これね、農協も浅川だけの農協では話は決まらないですから、今。組織が大きくなっちゃって。とんでもないところで決まってきてここで幾ら担当者にオンしてもそんな結論は全く出ません。ですから、何のための合併だったんだと。何のための地域農政なんだと。そういうものがあって、いろんなものが絡んで断念せざるを得ない。

長くなりましたが、そういう全ての結果ということなんです。ただ畜産振興には、いろんな意味で私は全力

を尽くしていきたいなと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 7番、水野秀一君。

○7番（水野秀一君） 内容につきましては町長の話でよくわかりました。

それで、この事業は来年からはやらないということではっきりこういう決断したわけですが、それを言う前に私なりに山白石の農家としまして、このホールクローブという機械に対しても今はWCSのトウモロコシまで取り入れできる機械あるんですね。町長も、多分農家でわかっていると思うんですが。本当だったらそういう機械をこの事業、町長が今言ったように来年はやらないとはっきり決断したんですが、そういうことにならなければそういう方向はどうかという考えでそれなりのある程度の質問の話はしたんですが、やらないとなるとなかなかこれは難しいですが。組合でも立ち上げてそういう機械をほしいと言ってもらえれば、町長のお考えどうですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 買ったのではないんです。私ごとで大変あれなんです、大体、ただ私のうちで使っているハーベスタ、1,000万円なんです。それを今のホールクローブサイレージのようにトウモロコシも今、どこか飯館かな、あるいは最近入ったのは川内かな。コーンのホールクローブサイレージ入りました。大体1,600万円か1,700万円ですね。それは前の話に戻りますが、これやめたとなって、私本当のところ頭にきてんだ。ふざけてんじゃないぞと。やったところが、終わりの頃に来年検討してみますなんて語っているからことしのこともできもしないで、来年の話してんじゃないんだよということでは言っているんですが、水野議員一つの生産組合をつくって絶対私ども責任持ってそしてこういう機械を整備すれば、こういう畜産の振興でやれるよというのであれば、私取り組み方を変えます、それなれば。本気になって県や国とも話をして考えたいと思います。また新しい次年度に向かってもそういう方向づけをきちっと詰めていくべきだし、やるべきだと思っただけです。ただ、個人でちっぽけな機械で潰れちゃうから、仕事になるわけないこんなの、そういうことであれば一つはやっぱり生産数、事業数、町はそうそうリードできませんから、そういう組織をつくって任意団体をつくって、その人たちが機械の管理、あるいは収穫の管理、あるいはつくったものの販売の管理、全て責任持ってやれるというきちとした組織があれば、それはお金は私は補助の対応にも働きがい頼み方も言おうと思っています。

ぜひ、きょう、あしたでありませんが、来年に向かって仲間と私も一緒になりますから、検討してください。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 私、簡単に2点ほどお伺いいたします。

まず9ページの一般管理費の一番下の旅費、30万円で。これ確か熊本に災害で派遣行ったと思うんです。これ何日派遣されたのか、そして今後も大きな災害があれば派遣するのをお伺いいたします。

あともう1点、11ページの地方創生事業費の19節で特産品の開発と販路拡大というのがありますので、この特産品の開発はどのような開発なのかお伺いします。あと、この販路拡大するには、どのような拡大するのかお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 9ページの旅費でございますけれども、熊本地震に係る職員を派遣しました。その際に旅費を先にしましたので、それらがされなかったことの計上等でございます。たしか4泊5日で2人だったと思います。今後も派遣するののかということでございますが、今のところ予定はございません。

それから、10ページからの地方創生費で19節のところでございますが、特産品の開発、販路拡大で補助金500万円でございますが、一応中身としましてはまず移動販売車購入のための補助を考えております。金額としましては300万円程度です。それから、特産品、通年販売開発ということで、あさまるバーガー等第2弾の開発経費の委託補助を考えております。委託料としては100万円程度でございます。

それから、その開発した特産品をいかにしたら販路が拡大するののかということも委託補助として考えております。委託費としては100万円程度でございます。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） じゃあ、この派遣災害は今のところ予定ないということで、災害がなければ派遣しないと思うんです。だから、その大きな災害があった場合、熊本みたいに大きな災害があった場合は派遣するののか。

あともう1点、また移動販売というのは、自動車買って移動販売するような自動車なんですか。販売なんですか、まずそれ1点と、あさまるバーガーというのは、私も食べよう食べようと思ってなかなか食べられないんですけども、今どのような評判いいのかわりとお伺いいたします。わかればお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） まず災害派遣のことでございますが、大きな災害があった場合派遣するののかということでございますが、それはそのときのケースによるものと思います。今回の熊本地震で、職員を派遣したのは、石川郡では石川町と浅川町のみでございます。

それから移動販売車購入、改造でございますけれども、これはあさまるバーガーを想定してまして、あさまるバーガーをつくる時には、例えばイベント会場で作成する場合には、ガス、鍋、釜、抱えて大変なんだそうです。ですから、移動販売車に改造を加えましてその車でもってあさまるバーガーができるような形にしたいと思って考えております。

それから、あさまるバーガーは食べたことないというお話でございますが、職員、過日8月18日研修会を行いました。そのときにみんなであさまるバーガーも食べてみようということで、1個400円のお金はかかりましたけれども、食べました。その際には大変職員から好評をいただきまして、35個ほど用意をしたんですけども、残るかなと思って心配したんですけども、全て売り切れてなおかつおいしかったという好評な意見をいただいております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 5ページの地方債の補正で、いわゆる公共施設最適化事業債を523万円増加、ふやしたわけですね。そのかわり6ページの幼稚園新築事業交付金5,082万1,000円が減額となっている。これは、どういうことをあらわすのでありましょうか。

例えば、幼稚園の新築工事交付金は、この一体化事業では該当しないというふうになって、町が借金をふやしてやるというふうなことになるのか、そしてその公共施設の最適化事業については、いわゆる特別交付税などで補填がきちんとされるのかどうか、その点まず1つであります。

それから2つ目は、今町長が本当に情熱込めて答弁をいたしましたWCSの問題ですけれども、本当に今町長の答弁を聞いておまして、合併した農協がもっとやっぱりこういう事業に真摯な態度で取り組んで、そして成功させていくというそういう態度に終始しないとこれから全く大変だと。町長の言うとおりに、もうJA夢みなみですか、もう範囲も広くて、ややもすると東の端の石川地方は置いてきぼりになるような、そういうことさえ出てくるやに私は心配するんですね。ですから、今町長が言われましたように、浅川の特に中山間地域の農業の振興の柱は万有の繁殖事業、これを柱に、今既に柱になっていると思います。こういう事業をやったりきちっと末長く中山間の農家の支えていく柱をきちっとするために、このWCS引き続きいろいろ町としても盛り上がりもさることながら、こういうこの教訓に学んでいろいろ今後の農業のあり方、水稻栽培のあり方、そういうところから考えてもこの事業を成功させるように努力していただきたいなというふうに思うんです。

とりわけやっぱり例えば県の補助金が、これ形上は返上するようなそういうふうな形になったわけでありまして、組織的にまとまれば県のそういう補助事業についても、次の年なんていうわけにはいかないかもしれないかもしれませんが、きちっと補助要綱に基づいてやられれば県も補助するということになると思うんです。

ただ、これも浅川町だけでは、今町長言うような1,600万円や1,700万円もするようなそういうものとして取り組めるかどうかもなかなか容易でないと思うんです。それには面積が、それこそ10町歩も超えれば15町歩にもなるということになれば別ですけれども、その辺については、現在のところについては私は今お聞きしたいんですけれども、ことし山白石はもう既にやって、もちろんあの地域でもホールクロップは終わったんだと思うんですけれども、今度農協の機械で今やったわけでしょうけれども、これについての委託というか事業への補助というか、そういうことについては予算措置としてはどういうふうになるんでありますか。委託料も三角になって全額引いてしまうのか、その辺もそうならないようなそういう財政措置もとってこれから発展するようにすべきだろうというふうに思うんですが、その点と。

それから、これは農政商工課長にいわゆるいろいろローマ字が出るんですけれども、予算の際に稲SGS製造プラント導入負担金とこういうものが23万円ついておまして、これも執行されたんだと思うんですが、いわゆる玄米を蒸して発酵させて、そして餌にするというふうなそういうことだと思うんですけれども、これについては負担金を出してこの計画されたようなプラントをこの石川地方であるのか、あるいはどういうふうになるのかわかりませんが、農協の単位なのか、その辺も含めてどういうふうに発展させ、平成27年度ではやられたのかということもお伺いしたいと思います。

それから3つ目では、この山白石の保育所は、ことしいっぱい浅川町の保育所に統合というんですか、特別保育所は廃止とこういう運びになるのではないかとというようなそういう話が地元の人の中では話として出ております。私もちょっと寝耳に水だったもんですから、どういうことなのかなということで、何人かの関係者にもお話を伺いましたけれども、やはり保育所に上がるそういう子供が絶対数が不足して、現在も工夫して人数を確保しているんだというふうな話を聞いて、こういうことになればやむを得ないのかなと、しかし何とか平成30年の一体化施設の発足のときにまで、何とか持たせてそして30年にあれしたらどうなのかなと思った

り、あるいは子供のためにはいややっぱり浅川の保育所に統合するのがいいのだらうというふうに思ったり、私自身もこっちがいいとかそういうことは結論は考えることはできないんですけども、見通しとしてはどういうふうな今状況なんでありますか。お伺いしたいと思います。

それから、4つ目は補正予算の中でもいろいろ出てきたり、入札の結果表とかいろいろ検討すればわかるんだと思いますが、曲屋・破石線というんですか、あそこの町道を拡幅改良するんだということが去年とか出てきて、それから大明塚・背戸谷地線というんですか、これも名前、間違えたらごめんなさい、国道118号まで役場通りの延長をするという、この工事の現況の進みぐあいというんですか、こういうふうになんていうか、予算のときにも説明があったかと思うんですけども、その後話として出てこないもんですから、いろいろ地域の人にもどうなってるんだいというふうに聞かれたりして、改めてその2線について現状とその整備計画、年度、こういうことについてご説明をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） まず6ページの14款2項4目の教育費国庫補助金につきましては、幼稚園新築事業交付金が三角5,082万1,000円となっております。これは、国のほうで要望が相当あったということで、改築のみ補助ということで、新築については補助採択に至らなかったということでございます。

それから、7ページの下から2行目、民生費公共施設最適化事業債5,230万でございますが、地方負担分の90%がこの公共施設最適化事業債に該当するわけでございまして、国庫補助金、この額がついたということでございます。なお、充当率90で交付税措置は50%でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 予算関係のおたただしだと思います。WC Sの費用につきましては、農協が事務局となっております石川地方農業再生協議会のほうに負担金として支払っており、その負担金のほうで対応しているものと思われまして。

それからSGSについては、昨年導入をしまして本年度においてもその運用費用を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 山白石保育所に対するおたただしでございましたが、現在のところさまざまな手続や周知等も行っておりません。庁舎内でも意思統一を行っていない段階でありますので、現在のところ検討段階という状況でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） それではまず、曲屋・破石線についての説明をしたいと思います。曲屋・破石線と大明塚・背戸谷地線、両路線についても、社会資本総合整備事業において事業を進めている状況です。

まず、曲屋・破石線については、平成27年度において基本路線の説明会を地元で開催しまして、基本的に法

線については地元の了承を得て決定している状況でございます。それらを受けて平成28年度については、用地の潰れ地関係、補償関係、これについて潰れ地用地の測量作業に入るということで、今年度で用地測量、用地買収のための測量作業を実施するというところでございます。曲屋・破石線については、今年度はそこまでの事業計画の予定であります。来年以降、用地買収、そして工事に入っていくという予定になっております。

次に大明塚・背戸谷地線についてですが、同じく昨年度、基本法線・基本路線については、地元説明会を開催しまして地元の合意を得ておりますので、昨年度において基本路線が決まり用地買収面積も確定しておりますので、今年度予算において、用地買収、補償物件等々を進める予定でございます。

何せ社会資本総合整備事業については、要求額に対して交付金の内示率が非常に低いという状況で、予定している計画年度で進まないというのが今の現状でございます。両路線とも今年度工事着手というまでには至りません。来年度以降になる見通しです。予算の内示額によって大きく変わりますので、来年度以降の進捗をここで申し上げるような状況にはなりませんので、ご了承いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 1つは、この一体化事業の町債の件でありますけれども、これはそうするといわゆる幼稚園の補助金は申請が多くて該当しなかったと、漏れたということでもありますね。そのかわり90%、国が負担をする町債で補填というか、それをかわりにやっていくとこういうふうなことになったんだということですが、そうすると、町の財政的なそういう最初の計画からしても90%補償ということで補填するんでしょうけれども、それは今年度でありますから財政的な面でまだ一定の厳しさが出てくるのかなとこういうふうに思うんですが、その辺の問題については特別問題ないというふうに捉えるのか、あるいは後年度にわたっていわば言い換えれば10%分だというふうになるかもしれませんけれども、それを支払っていくというそういう財政負担が生じてきたのかと、こういうことにも言えるのではないかと思うんですが、その点お伺いしたいと思っております。

それから特別保育所の件は、保健福祉課長がおっしゃいましたように、現在のところ検討中だということなんですけれども、ただ地域の方々、保育所の利用や今後こういうふうなこと、なんかについてもいろいろ心配しているようですので、統合ということになればそういうことも含めて早いうちに話し合いをしたり、手を打つ必要があるのではないかと、こういうふうに思うんですと同時に、一体化の建設を待たずにしてこういう状況になるということであるんですけれども、町、町長は山白石の子供たちを何らかの形でその足を確保するという、そういう、例えば来年度から浅川と一緒に統合するということになれば、その山白石の希望者を、車で運ぶとか、そういうことを考えているのかどうかその辺については町長としてはどういうふうにお考えですか。一体化事業になれば、そういう家の軒先から乗ってというふうなことで町長も力強く約束したんでありますけれども、その点はどうなんでしょうか、お伺いしたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 特別保育所統合のことは、現場の先生、それから保護者ですね、子供がもう減っちゃって8人ですか、もっと減ってしまうという現実があるわけです。それと、先生方の現場の声が一番、保育をす

るために本当に8人で、2人の先生がかかってやらなくてはならないという合理性があるのかということもありますし、保護者のその8人の中で来年減っちゃったらどうするんだという声もあることも事実なんです。ですからそういうことをよく聞いて、私確認をして12月までには結論を出したいなと思っています。と同時に子供たちの通園の問題です。それは、本来であれば新しい一つの開始に向かって一緒に、はいよーいドンというのが一番理想なんです。状況が状況ですからそこまで待てないということであれば、やむ無し1年前倒しにして子供を受けとると。ただ危険防止等々考えて、新しい保育所に通園するも1年早く通園するも結果は同じですので、安全確保のために保護者には心配かけないように庭先から庭先ということを基本に努めてまいりたいなと思っています。近い保護者にもいろいろ事情があるでしょうから、12月までには皆さんによく相談をして結論を出したいと思っています。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 公共施設最適化事業債との借り入れとか将来の財政負担でございますけれども、5ページです。補正後で7億7,480万円ということになっております。

30年償還ということで考えておりますので、年間の償還額は割ると約2,600万円。交付税措置が半分ございますので、元金でいきますと1,300万の財政負担ということでございます。

将来的な町債償還もあるんですけども、ことしの決算で申しますと約2億9,400万円ほどの地方債の元金利子の償還がございましたが、10年後の平成31年度には1億程度の元利合わせの償還という今の現在の数値でございますので、全く財政負担はないというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず1点目ですけれども、今のその幼稚園の補助金がなくなって、地方債に振りかわったという、歳入でいうと7ページ、歳出でいうと15ページのところなんですけれども、総務課長の説明では、要望が多過ぎたんで改築のみが充当になって新築は対象外になったということで、浅川町は適用なくなったと。充当率は90%で、交付税措置が50%後年度されるところというような説明だったというふうに思うんですね。充当率が90%ということは、500万円の補助金だったはずが90%充当だと450万円になって、その2分の1しか交付税補填されないんだから225万円しかこない。500万円くるはずが225万円しかこなくなってしまったと。こういうことなんじゃないかと思うんですけれども、こういう理解で正しいのでしょうか。確認をしたいというふうに思います。

それから、戻って10ページになるんですけども、地方創生事業で観光誌にPRのコマーシャルを出すということでもあります。これは、何誌に何回くらい出す予定なのかお伺いをしたいと思います。

それから、実態把握調査というのをされるようであります。慰霊花火及び観光資源実態把握調査の業務委託、これ具体的にどういうことをやるんでしょうか。1,100万円とかなり大きな金額でありますけれども、この内容を教えていただきたいというふうに思います。

それから、工事請負費は200万円で、城山の樹木の剪定ということだったかと思えます。樹木の剪定は、これは花火の絡みで最近城山の木も大きくなってしまっただけで地雷火があんまりきれいに開かないという状況がある

ので、その支障になるような木を伐採するのか、それとも城山公園の景観を維持するために樹木の手入れという形で樹木の剪定をするのか、どういう剪定をされるのか伺いたいというふうに思います。

それから、その下の春夏秋冬花火打ち上げ開発事業補助金、年間を通じて花火上げるんだということでありますけれども、開発事業補助金というのはどういう形の補助金なのか、中身を伺いたいというふうに思います。

それが、地方創生事業に関する質問です。

12ページ、個人番号カードの絡みでこれまで何件くらい個人カード申請があつて、発行しているのでしょうか。発行件数を伺いたいと思います。

それから15ページの幼保一体化施設整備事業費で、補正がなされました監理料の補正です。不足するという事なんですけれども、監理料が不足するというのは一体どういうことなのか、どういう現象なのか説明を伺いたいというふうに思います。

あと最後になりますけれども、23ページの表の中で一般職の給与等が2,000万円減ると、理由は人事異動によりということだったんですけれども、人事異動で2,000万円も給与と共済費も含めてですが、2,000万円も減るものかなということを教えていただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 何件か質問受けておりますので、もし漏れている場合はご指摘をいただきたいと思います。

まず初めに、教育費国庫補助金減額と公共施設最適化事業債との関係ですけれども、数字的には連動してきません。細かいところも精査しておりますので連動はしてきておりません。おおまかには、公立学校施設整備事業交付金5,000万円が減ったために、地方債が5,230万円がふえたということですが、国庫補助金はあくまでも国庫補助金で全額補助でございます。

公共施設最適化事業債につきましては、5,230万円のうち2分の1が交付税措置ということでございますので、あとから国から補填される金額につきましては、この5,230万円ですと2,615万円になろうかと思っております。したがって、一般財源は約2,500万円ふえるという形になろうかと思っております。

それから、地方創生事業費の広告料でございますけれども、福島県に1社観光誌がございます。その観光誌1社にのみ1回載せる予定でございます。

それから、慰霊花火及び観光資源実態調査、何を行うんだということでございますけれども、中身についてはまず慰霊花火の需要調査ということで600万円ほど予定しております。それからさっき、剪定のお話ございましたが、魅力発見体験授業経費400万円、ここで城山、弘法山の剪定を予定しております。それから、魅力発見観光体験ツアー経費100万円ということで、せっかく地元の城山、それから弘法山を剪定してきれいにしたんで、体験ツアーを募集してもう一度ふるさと再発見を行おうかということで予定しております。前段の慰霊花火需要調査につきましては、慰霊花火の需要調査及びその場合の費用負担の程度はということで、一番感じたところは全国的波及効果を狙いたい。慰霊花火ということで全国に発信したい。それから、もし全国から慰霊花火の委託があればそれも受けたいということの調査経費でございます。

それから、15節の工事請負費は八紘園のかけ橋事業でございます。

それから、春夏秋冬花火打ち上げ開発事業ということでございますけれども、地方創生加速化交付金を国に

申請するに当たりまして、一応国のほうからは慰霊花火をもとに地域振興を目指したいということでお話したところ、慰霊花火では1年に1回で終わりですねという返答がございました。たまたま当町にあっては、除夜の花火、それから慰霊花火、夏ですね、ことしは夜桜花火と春夏秋冬とあるわけでございますけれども、年間四季はどうですかというお話もございました。したがって、ここにございます春夏秋冬花火打ち上げ開発事業につきましては、秋の花火の補助金を予定してございます。

それから、総務課関係で、23ページの給与費の2,000万円の減で大きいということでございますけれども、これは人事異動というか、定年退職、それから自己都合も含めまして4名の職員が退職しております。それに伴って、新入職員が4名入っているわけでございますけれども、それらの給与差によりまして2,000万円の減額になったところでございます。

総務課は以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、坂本高志君。

○住民課長（坂本高志君） 個人番号カードの発行枚数ということでしたが、9月6日現在のデータになりますが、手元に申請を行って届いているものが387件、うち交付済が295件というふうになっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 15ページでございますが、幼保一体化施設整備事業費の13節委託料でございます。監理業務委託料につきましては、先食いをしまして、坂前地内の農地転用に係る経費、河川協議をするための経費、文字どおり図面の作成などが若干先食いた部分もございまして、この監理業務については、実施設計、そして基本設計の監理業務の発注経費でございました。造成設計の監理業務については、既に委託をかけているところでありますが、実施設計に伴う監理業務につきまして造成・実施それぞれ平成26年計画時より人件費、技術経費、8%程度伸びてございますので、平成26年当時の計画で予算提示をしたところで、363万円ほど不足するというところで補正で計上したところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 明らかたわかりました。

この年4回にするための秋の花火の実施のやつをどこにこれは開発を委託お願いして、補助金として両町青年会かどこかに補助金を出して上げてもらいたい、適当な時期を見つけて上げてもらいたいということをお願いするんですか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 11ページの委託料、春夏秋冬花火開発事業ですが、今いろいろご提言がございまして。この予算が議決いただいた後に、詳細については検討というか実行に移したいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 何点かお尋ねします。

まず第1点は、10ページの13目15節工事請負費200万円の中の八紘園の橋のかけかえということをご説明い

ただいたと思うんですが、この橋はいつまでに完成させる予定なのか、その期限についてご説明いただきたいと思います。

それから、11ページの13目19節の負担金、補助及び交付金の700万円の中で、先ほど移動販売いわゆるあさまるハンバーガーというご説明ありました。それで、私は移動販売ということでこれはある意味背戸谷地、大明塚地区が非常に高齢化して、高齢者が買い物に行けなくて大変不自由しているとそういう実情が出ておりました、それらの話も前後で出ておりました。これらに対しての移動販売、こういうものについては全く検討していないんでありましょか。その点についてお伺いいたします。

それから、補正予算書の中では直接的には出てきておりませんが、毎年お願いしておりました町道小野久保・里白石線ですか、これの草刈りと砂利敷、これらの管理についてことしどのようになっておりますのか、その点についてもお尋ねしたいと思います。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 1点目の八紘園の橋につきましては、年度末は3月31日までにはということ、それは最低限の期限になるかと思えますけれども、なるべく早く発注し完成するようにしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 2款1項13目19節でこの中にございます移動販売車、購入改造経費でございますが、この移動販売車につきましては、あさまるバーガー等が車で加工して販売できる自動車を予定しておりますので、先ほど言われました買い物弱者への移動販売車ではございません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 町道小野久保線の件ですが、敷砂利等ですが、前にきました台風時においても、町道の維持管理上ちょっと水たまりがあったり、ぬかるみがありましたので、敷砂利及び路面等にある水を排水するようなそういった維持管理を実施して状況に応じて管理をいたしております。

草刈りにについても、国道から入った側については、1回は草刈りは実施したかと思えます。それ以降、草も本当に日がたつごとに伸びていますので、2回目を今現在予定しているような状況ですので、それについては速やかに対応したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 八紘園の橋の関係は今年度中ということですが、ただいま担当課長答弁したようにできるだけ早く今まで時間かかり過ぎていますから、ぜひ一つ完成させていただきたいと思えます。ただ、それと八紘園の今、水が抜けている状態なのかなという気がするんですが、非常に草、何草というんですか、草がわかりませんけれども。あの草の処置をひとつ検討して取り組んでいただきたいと思うんです。かなりしつこい草です。

それともう1点は、一般質問でも申し上げましたが、草地部分の結構な範囲にヨシが出てきております。こ

のヨシをどうやって退治するか、これも一つ真剣に検討していただきたいと思います。特に、舗装部分にまでヨシが張り出してきております。これについて一つ速やかな対応をお願いしたいと思います。

それから移動販売については、当初よりハンバーガーの移動販売用の車ということで承知しておりましたが、私申し上げましたように背戸谷地、大明塚地区、この辺のそれ以外の地区でもですが、滝ノ台なんかも出てきているのかなという気がします。高齢者のいわゆる買い物に非常に不便を来している。そういう観点から、移動販売について担当課どこになるかわかりませんが、町として十分ご検討をいただきたいというふうに思っております。

それから、先ほどの決算の質疑の中で答弁いただいたんですが、幼保一体化施設建設の状況は、検討委員会というのと検討会というのがあるということでお聞きしました。それで、検討委員会は要綱は私も見て知っているんですが、検討会というのは何を根拠にしてつくられたのか、その辺要綱なのか規則なのかその辺についてご説明いただきたいと思います。それから、検討委員会のメンバーは、5名と言いましたか、これについて人数をお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君、これ補正予算をやっていますから、それは別ですから。

○8番（田中重忠君） 別じゃございません、これ。幼保一体化施設事業の中のあれで質疑しているわけですから。

○議長（円谷忠吉君） 今補正をやっていますから、補正のことに対してやってください。

○8番（田中重忠君） 補正と関係あるんです。そういうことで。

それと、検討会は平成27年は何回くらい開いたのか。そこをお聞きかせいただきたいと思います。それから、会長は誰なのか。

以上についてご答弁いただきたい。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 八紘園の件です。現在、水を抜いております。下水工事のために抜いております。10月末ごろまでの予定となっております。水草、それからヨシについては、再度現地を調査しながら対応したいと考えます。

水草とヨシあわせて、現場を確認し対応したいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 高齢者等への移動販売車のご意見でございますが、検討として伺っておきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 副町長、大谷修治君。

○副町長（大谷修治君） 幼保一体化施設整備検討会の内容ですけれども、これは簡単に言えば、庁内プロジェクトチームといいますか、会長は私でございます、以下教育長、担当それぞれの課長、それから幼稚園長、幼稚園教諭、保育所長、保育所の保育士等で組織されております。会則につきましては、保健福祉課長のほうから説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） お答えいたします。

幼保一体化施設整備検討委員会につきましては、3月31日に前年度をやって、その後再度もう一度やりました。その段階でそれぞれ専門的な部門の協議になってくるということで、全員が一体となって集まるということだけでなくそれぞれ必要に応じて集まるということに対応しております。造成設計の協議においては37回。実施設計の協議においては22回。保育所の協議については20回、山白石保育所の協議については5回、浅川幼稚園についての協議については12回、さらにもう少し少ない人数で内部協議をしたのが34回となっております。

〔「何名か」の声あり〕

○保健福祉課長（須藤寿行君） 人数については、その都度まちまちでございますので、延べ等の計算はしてございません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第17、議案第51号 平成28年度浅川町一般会計補正予算（第2号）を起立によって採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎議案第52号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第18、議案第52号 平成28年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 特別調整交付金、これ説明で結核が流行っているからというような意味に聞こえましたけれども、そういう理解でよろしいのでしょうか。34ページのレセプト点検の支払い額、163万円かけてレセプト点検をやるわけですが、この結核が流行っているためにくるであろう特別調整交付金500万円をもらうために、163万円かけてレセプト点検をやるとういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） まず歳入、3款2項2目特別調整交付金でございますが、浅川町で支払っている医療費の中で結核や精神疾患にかかる診療報酬が通常よりも多いという場合には、その診療報酬分の一部を

国が負担する制度で特別調整交付金を受けるということで500万円計上したものです。

歳出については、ただいま上野議員よりおただしのあったとおりで、それを計算するためのレセプトを全てを確認しなければなりませんので、歳出の1款1項1目13節の委託料で調査支援業務委託料として計上したところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 500万円もらうのに、163万円もお金をかけるというのも何か私は釈然としないんですけども、あと500万円の歳入というのは、163万円の費用をかけてレセプト点検をやって間違いなくこれもらえる額なんじゃないかな。もし、かけた金額よりももらえる額が少なかったなんていうことはないんじゃないかな。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 内部の課の中で試算をしまして500万円についてはとりあえずつかみで計上してございますが、歳入を歳出が上回るということは試算上ありませんでしたので、計上したところでございます。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第18、議案第52号 平成28年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

◎議案第53号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第19、議案第53号 平成28年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

まず、最初に原案に反対者の発言を許します。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 平成28年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）に反対の立場から討論を行います。

この補正予算を初め今議会に提出された決算書、そして3月に可決した予算書の中でも申し上げてきましたが、当初予算で組んだ予定した宅造の販売、約1,000万円ではありますがこれが売れない、そしてそのために減額補正して最終的に今のような補正予算になっております。

毎年、当初予算で1戸か2戸売れるだろうということで予算を計上して、そして決算の順でいつでも売れなかったということで、結局予算を組んで執行できないという状態がここ長年続いております。そうした流れの中で出てきている補正予算でありますので、こうした実効性のない予算については賛成しかねますので反対をいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） この補正予算は全く問題ないと思います。それで、売る準備がなければ本当に売れません。やっぱり常に準備しておくのが当たり前とっております。ですから、補正は全く問題ないと思いますので賛成いたします。

○議長（円谷忠吉君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで討論を終わります。

これから日程第19、議案第53号 平成28年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立多数〕

○議長（円谷忠吉君） 起立多数です。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎議案第54号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第20、議案第54号 平成28年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 44ページの生活支援体制整備事業費の絡みで、地域支援事業が順調に進んでいるということでの人件費増額だという説明でありました。この地域支援事業が順調に進んでいることの特徴的な点を幾

つか挙げて説明願いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） お答えいたします。

地域支援事業につきましては、今回スタートしたばかりでございまして、まず賃金等、生活支援コーディネーターの委嘱をしました。この方については、こちらもどのように動いていいかということでボランティアの養成、サロンの勧誘、そして立ち上げというところで協力をいただいております。週に3回委託しているところをもっと強力で推進できそうだとということで毎日来ていただくということで、その他資源発掘のためボランティアの養成、介護保険事業の展開等順調に推移しているということで対応しているところであります。

それから、認知症の支援研修会とか、認知症の研修経費等、それからサロンの引率経費等、さまざまに順調に推移していることによって経費がかかっているということで補正をお願いしたところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第20、議案第54号 平成28年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第2号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◎議案第55号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第21、議案第55号 平成28年度浅川町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第21、議案第55号 平成28年度浅川町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◎議案第56号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第22、議案第56号 平成28年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第22、議案第56号 平成28年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

◎議案第57号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第23、議案第57号 平成28年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 1点お尋ねしたいと思います。

この公共下水道事業、順調に進んでおります。それで今後公共下水道事業については、見直しをすることについて町長も議会で検討するというような答弁をしております。それについて、見通しをまずお聞きしたいと

いうこと。それで、来年度も続ける、どんどん区域をふやしていくと今議会の一般質問でも出てまいりましたけれども、例の761万円の加入金の不納欠損、要するに支払わないで済んでしまった受益者がいらっしやるわけです。そういうこともありまして、うちのほうで引いても私は払う気はないとか、入れることには反対だとかいう意見も出ております。そうした中で進められるわけでありましたが、今後の公共下水道の見直し、進捗ですか、それについて見直しをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 公共下水道において今現在汚水事業と雨水事業を実施しております。その中の汚水事業ということでございまして、今現在認可を受けている区域については平成30年度までの認可期間を持って整備をするという計画で現在進めております。

今後予定されます大明塚・背戸谷地線の新設道路分における下水管の布設とか関連する事業もございまして、平成30年度までにおいては現在の計画は推進していくという方向で進めるべきというふうに考えております。

今後については、今現在のところまだ具体的にどうするかという方針出ておりませんので、これについては十分検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） それで、現在工事をしている部分、それを今後平成30年の認可分まで進めるその区域について簡単にどの区域、残っているのはどことどことの辺というようなことをご説明いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） まず今年度公共下水道汚水事業の実施する路線ですが、具体的な所在名称で言うてよろしいでしょうか。カットサロンひろしさんのところですか、あそこから南側に向かって幼保建設の丁字路で幼保建設現場の入り口付近までの路線と、あとは大名大塚公園の旧浅川南診療所ですか、交差点から今度予定しています大明塚・背戸谷地線のぶつかる大名大塚公園のあたり、あの辺の路線を予定しております。

今後については、東大畑のふじた理容所さんから袖山にぬける道路付近とか、そこからバイパスに平行して南側に行く細い農道ですかね、その辺の場所を予定しております。町道を予定しております。区域というのは大体その辺の区域を予定しています。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 細い農道というのはどこの。江田議員の住宅のあたりからの話だと思うんですが、ちょっとそのところ。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 東大畑浄水場の脇を通過して、南に向かっている町道、あの部分も予定に入っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第23、議案第57号 平成28年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

◎議案第58号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第24、議案第58号 平成28年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第24、議案第58号 平成28年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

◎議案第59号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第25、議案第59号 平成28年度浅川町上水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 監査委員さんの総評の中で、未収金の徴収は最大の努力をされるよう特に要望すると同時に一番最後に浅川町上水道給水停止実施要綱に基づき、今後も適正な運営を行われるよう期待する、こういうことなのですが、給水を停止したというようなことは平成27年度ではあったんでありますか。あったんであればその件数とそのあとの対応等もお伺いします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 平成27年度においても引き続き給水停止実施要綱に基づきまして、それらの調査を9月末から始まりまして対象者の絞り込みといたしますか、納入意思のない方、こういった方について調査をしまして過去1年間の納入実績のない方については、12月に催告書を発送しております。それで、納入相談を実施しておりますが、納入相談にも応じていただけないという方については、給水停止の予告ということで通知をしまして、それでも納入相談がないという方については2月の下旬をもって給水停止に踏み切っているということでもあります。

給水停止に踏み切った方については、平成27年度、今すみません手元に資料ありませんが、9名の方かと思えます。対象者がいました。実際に給水停止をした方も3名ほどいます。ただその方については、分割納入が納入相談に応じたいただけましたので、その時点において暫定解除ということで誓約書が履行されない場合には、いつでも給水停止をしますよという誓約書のもとに、暫定解除をしている状況でございます。平成28年度においても、昨年度同様の日程をもって2月末をもって今後も対応していくという考えでいます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第25、議案第59号 平成28年度浅川町上水道事業会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（円谷忠吉君） 日程第26、議員派遣の件を議題とします。

議員派遣の件については会議規則第122条の規定により、お手元に配付した議員派遣の件のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については原案のとおり決定しました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（円谷忠吉君） 日程第27、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長よりお手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されております。会議規則第75条の規定により、申出書のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（円谷忠吉君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第4回浅川町議会定例会を閉会といたします。

閉会 午後 2時35分